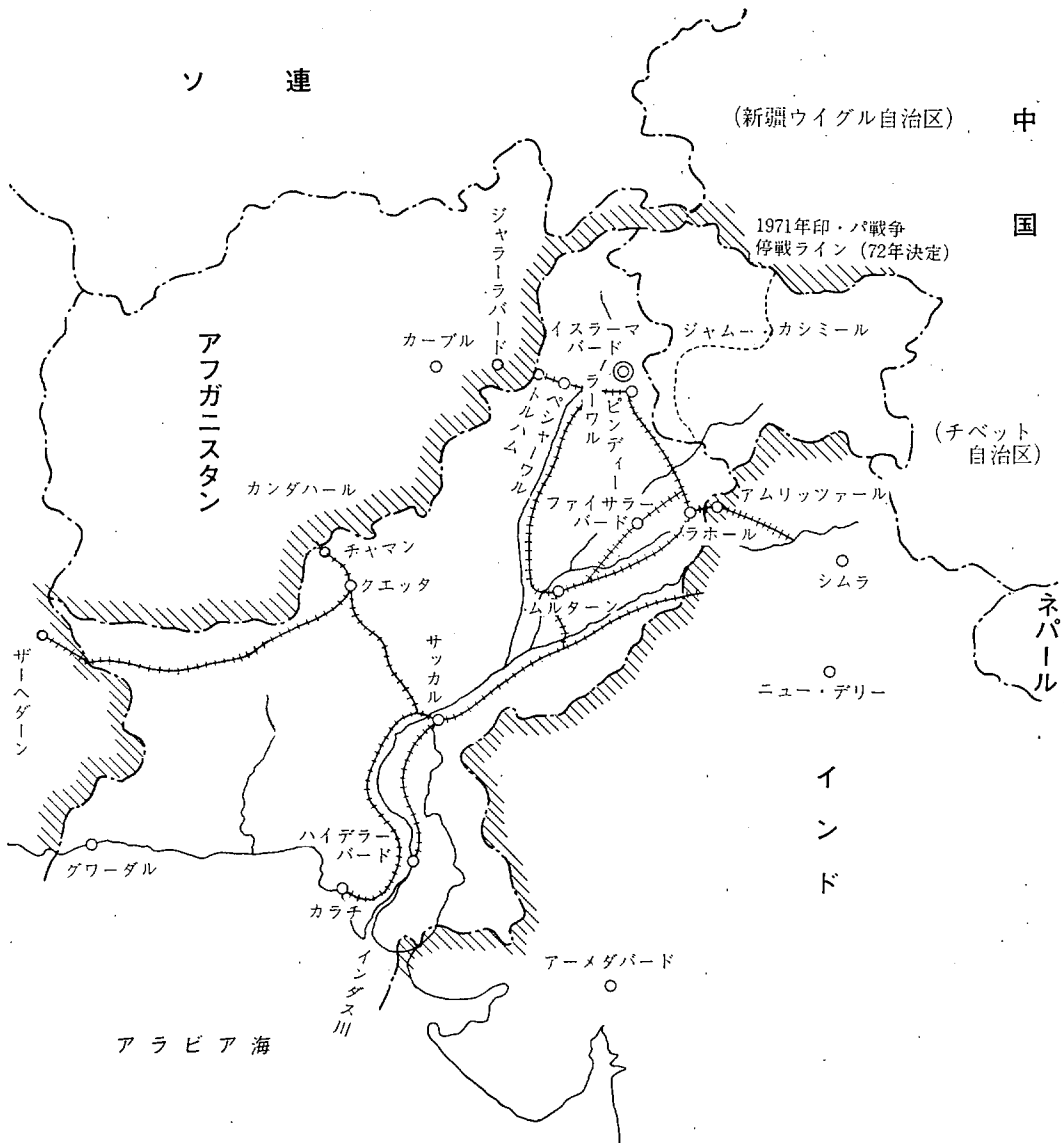


# パキスタン

パキスタン・イスラーム共和国

- 面積 約79万km<sup>2</sup>
- 人口 約8023万人 (1980年7月1日推定)
- 首都 イスラマバード
- 言語 ウルドゥー語, 英語, ほかに4主要言語
- 宗教 イスラーム教 (97%)
- 政体 共和制
- 元首 ムハマッド・ジア・ウル・ハック大統領
- 通貨 ルピー (1米ドル=9.90ルピー)



# 1980年のパキスタン

——揺れる南西アジアの一角——

深 町 宏 樹

## 国内政治

**軍の内部対立と軍政の強化** 1979年12月末のソ連の対アフガニスタン軍事介入により国際政治におけるパキスタンの重要性が急速に高まった。と同時に、軍の消極的支持によりかろうじて存立してきたジア・ウル・ハック政権に対する求心力が発生し、同政権は安定するかに見えた。しかし、アフガニスタン問題はジア政権ないしパキスタンに対して負の効果をも及ぼしており、時の経過とともにそれが強まってきた。

3月初旬、T. H. マリク退役陸軍少将を首謀者とし高級将校など26人によるクーデター未遂事件が発生した。直接の原因は、ジア大統領がアメリカの対パキスタン軍事・経済援助（2年間で4億ドル）を拒否したことに対する軍内親米派の不満であると伝えられたが、次の諸点からすれば根はさらに深いと言えよう。

すなわち、一説にはマリク少将がブット一族と頻りに接触していたといわれること、それと相容れないが他説では彼はイスラーム原典復帰主義者だとされること、英米流の知識や生活様式を身につけた軍将校の多くがジア大統領のイスラーム重視策を苦々しく思っていると伝えられること、軍政長期化とともに（とくにアフガニスタン問題後）国防という軍の本来の任務からの逸脱が重大問題となってきたこと、さらに、クーデター未遂事件後の軍関係者の異動が大幅なものであったこと、等々。以上の諸点は軍内部が相互に対立する幾つかの派に分れていることを示唆している。

3月16日、ジア大統領は現職の中将のうち閣僚または州知事を兼任する者6人をそれぞれの文民ポストおよび現職中將の地位には留めながらも、軍団司令官の地位を解いて彼らから実戦部隊の指

揮権を剥奪した。その2日後、ジア大統領の「懐刀」とも「陰の実力者」ともいわれたチシュティー中將が労相ポスト辞任を申し出たことは見逃し得ない。

その後、8月に入ってジア大統領は軍幹部に対する選択的な書簡で「中国式人民軍」の創設について打診した。この「人民軍」はアメリカからの大規模な武器援助取付けの失敗、インドの軍拡、またアフガニスタン問題への対応策といわれる。しかしその実、既に数度にわたって潜在的政敵である将校たちを解任してきたジア大統領が、軍内での自らの地位をさらに安定させるために、故ブット前首相の連邦保安隊に似た一種の親衛隊の創設を考えているのかもしれない。

ジア大統領は80年に入って県単位の戒厳司令官を廃止するなど軍政色を多少とも薄めようとしていたが、クーデター未遂後は急速に軍政を強化した。たとえば5月26日の憲法改正では軍事裁判所が一般裁判所に対して圧倒的優位に置かれることになった。また、軍の権限強化と社会のイスラーム化のために憲法の抜本的改正が検討されており、81年初めに実現する予定である。高級官僚ポストの1割は軍人が占め、総選挙はいうに及ばず、ジア大統領が唱えていた各種分野の民間人200人から成る「顧問評議会」の設置も年内にはついに実現しなかった。

**イスラーム化の進展** 政権担当後のジア將軍は建国の理念に立ち帰る必要を力説してパキスタン社会の「イスラーム化」を推進し、79年2月にはイスラーム刑法を鳴物入りで導入した。だが、その後イスラーム化は1年間ほど下火になり、熱狂的な信者たちのジア政権批判が強まった。

ソ連がアフガニスタンに軍事介入するとジア大統領は「イスラームの危機」を訴え、3月のクー

デター未遂後はさらに熱狂的にイスラームへ回帰する必要を訴え、6月には1年遅れでザカート・ウシャル(救貧税・農作物税)法を公布した。8月にはパキスタン史上初めて全宗派・学派の神学者大会を開き、歴史的ともいえる「15項目宣言」を採択した。それに続いて憲法のイスラーム化の動きが急となった。その他、イスラーム化はその本質上、国民生活全般に及んでいる。

パキスタンにおける「イスラーム・ルネッサンス」の動きはイラン革命に先立つ77年3月の反ブット暴動の一つの流れとして観察された。それはブット首相(当時)による「近代化」ないし西欧化に対する反発であり、思想的にはパキスタン人が自らのアイデンティティーを求めて建国の理念に回帰する動きであった。

パキスタンの従来の政治家たちは宗教に立ち入ろうとしなかった。しかしジア將軍は「1人のイスラーム戦士」として敢えて祭政一致というイスラームの本質へ回帰せんとしてきた、との高い評価もある。その結果、パキスタン人はイギリス植民地時代からの卑屈な精神構造から抜け出しており、ムスリム(イスラーム教徒)としての誇りを持ち始めたと見る人々もいる。パキスタンのイスラーム化は或る面ではイランやサウジアラビアより進んでおり、この点に関する限りイスラーム圏におけるパキスタンの評価は高まりつつある。このようなことがあるため、都市部の西欧化した中間層以上の人々を別として、イスラーム化それ自体は英米紙誌がいうほどには一般パキスタン人に拒絶されているわけではない。

しかし、イスラーム圏ではおそらく最も西欧化したパキスタンにおけるイスラーム化は厳しい限界に直面せざるを得まい。事実、たとえばイスラーム法廷の判事たちはイスラーム法の知識に乏しい一般裁判所判事からの横すべりであるし(それは法のイスラーム化を嫌った彼らの要求だったともいわれる)、利子廃絶の試みも資本主義との妥協を迫られよう。このため、イスラーム化の徹底を望む人々の不満は強い。

他方、イスラーム化に反対する人々も多い。とくに高級軍人のような「近代的」知識人たちの反発はジア大統領にとって最も危険な要素である。またイスラーム化自体は容認しても、ジア大統領

がイスラームの祭政一致性を口実として、イスラームを自らの軍事独裁政権の延命策として利用していることに対する反発は一般に根強い。

このように、ジア將軍によるイスラーム化には種々の反発が強い。しかし軍内部からの積極的支持もなく、政治家からの協力取付けにも失敗し、一般国民とも断絶しているジア大統領としては否応なしにイスラーム化にのめりこまざるを得まい。いや、少なくとものめり込んだポーズをとらざるを得まい。「パキスタン党またはイスラーム党という唯一の政党」の必要を主張し、イスラームを国家統一の原理、少なくとも自らの延命策にしようとするジア大統領の戦略がどこまで有効であるか興味深いところである。

**ジア政権の行方** 80年もジア政権は不安定であった。民主化を要求する学生、法曹界、報道関係者などの反政府行動が頻発し、とくに5月の軍事裁判所の権限強化に対する法曹界の反発は特筆に値するものであった。政治家たちも全政党が禁止されている状況を見捨てて総選挙と民政移管を要求し続けている。とくにパキスタン人民党の勢力はいまだにあなどり難い。

また、スンニー派中心のイスラーム化に対するシーア派の抵抗は激しいものであった。彼らは7月初旬、シーア派の教義をも採用するように要求して首都に数万人のデモをかけ、要求を貫徹した。ジア政権が反政府デモに屈したのは初めてのことであった。それはシーア派ムスリムがパキスタン人口の25%前後を占めること(都市の有力者に多い)ことや、イランとの関係からしてやむを得ぬことであった。

だが、長期的に見ると今後のパキスタンにとって最も重要であるのはバルーチー、パフトゥーン(パターン)両民族の分離主義である。これはとくにアフガニスタンにおけるソ連の動向とも連動するため、ジア政権としては目が離せないでいる。しかも、ブット前首相の長男ムルタザがアフガニスタンおよびソ連の支援を受けているもようであり、ジア政権は神経をとがらせている。

以上のように困難な状況にありながらも、ジア政権は大方の予想を裏切って、登場後既に3年半を経た。この間の同政権には明確な政策が乏しく

恣意的措置が目立ったが、これらの措置の底流には反政党政治、反社会主義、イスラーム重視という3原則があった。ジア政権が不安定ながらも存続してきたのは、とくに反政党政治すなわち厳しい戒厳令による軍政およびイスラーム重視策の為せる業であったといえる。そして、アフガニスタン問題が続く限りジア政権は厳しい軍政を続け、イスラームを利用し続けようとするであろう。しかし、それは常に軍内部の対立と政変の危険をはらんだものにならざるを得まい。

## 経 済

79/80年度の経済は生産部門と輸出の好調という明るい材料があった反面、物価上昇と国際収支が問題であった。

79/80年度のGDPの対前年度比実質成長率は前年度の5.9%から6.2%に伸びた。農業生産は好天候と政府の積極的な農業振興策によって前年度の4.2%に対し6.0%の成長となった。工業は内外需要の堅調のため前年度の4.8%に対し8.1%を記録するという顕著な回復を示した。

輸出は国際価格の高騰、外需の好転、輸出奨励策、輸出品目の多角化などによって対前年度比38.3%増の234億ルピーとなった。しかし輸入も石油価格の上昇などにより29.0%増の469億ルピーを記録し、貿易収支赤字幅はさらに拡大した。海外出稼ぎ労働者の本国送金は、伸び率が頭打ちとなる傾向を見せたとはいえ、79/80年度は対前年度比23.5%増の17.3億ドルを記録した。79/80年度の経常収支赤字幅は前年度の110億ルピーに対し119億ルピーとなった。打ち続く経常収支赤字は政府の外貨資金繰りの綱渡りの操作をもたらしている。79年12月末には1.6億ドルまで落ち込んだ外貨準備高(金、SDRを除く)は80年6月末には8.0億ドルまで回復したが、不安定で9月中旬には4.5億ドルになった。

財政赤字幅(連邦、州合計)は前年度の173億ルピーから140億ルピーに減少した。通貨流通量の増加率は前年度の20.2%から19.3%に減少したとはいえ、依然として経済成長率よりはるかに高いものであった。加えて輸入品価格の上昇、価格統制品目および公共料金的大幅値上げもあって、物

価問題はさらに深刻化した。79/80年度の卸売物価の対前年度比上昇率は前年度の6.7%に対し9.3%となった。消費者物価上昇率は同じく前年度の8.3%から10.4%となったが、これは現実には20%以上と見る向きが強い。

以上のように79/80年度の経済はいくつかの明るい側面を示しながらも国際収支は依然として大きな問題であった。6月の対パキスタン債権国会議はこのような事情およびアフガニスタン問題を考慮し、79/80年度の対パキスタン経済援助を対前年比54%増の10.78億ドル(ただし、うち9800万ドルはアフガン難民用)と決定した。またIMFは11月、パキスタンの国際収支改善のため拡大信用供与措置から向う3年間で17.3億ドル(パキスタンの要請額は13億ドル)を供与すると決定した。これは発展途上国に対するものとしては史上最高額である。それだけに様々の厳しい条件がつけられており(ただし従来のルピー切下げ要求はない)、パキスタンの経済はIMFの方針に大幅に依存することになった。

## 対 外 関 係

79年12月末のソ連による対アフガニスタン軍事介入はパキスタンを含む南西アジアの国際関係を激変させた。しかも翌80年1月のインドにおけるガンディー政権の復活はパキスタンの対外問題を複雑化させた。かくして80年のパキスタンは過去30余年の歴史のなかで最も活発な外交活動を展開せざるを得ない立場に立たされた。

アメリカはアフガニスタン問題により対パキスタン政策を180度転換し、向う2年間で4億ドルの軍事・経済援助を申し出るとともに1959年の米・パ相互防衛協定を再確認した。2月にはブレジンスキー補佐官が訪パしたが、結局パキスタンは4億ドル援助を「少なすぎる」として拒否した。

中国は従来通りパキスタンに友好的で1月には黄華外相、3月には蕭国防次官が訪パした。5月初旬にはジア大統領が訪中した。11月には中国援助によるミグ21型機(F6)整備工場が完成した。

アフガニスタン問題発生後、印・パ関係調整の動きが急となり、2月初旬、サーテ・インド外務次官が訪パした。インドは米・中・パの関係が緊



パキスタン・アフガニスタン国境のトルハム  
検問所——向こうがアフガニスタン

密化するのを恐れていたがパキスタンが米の4億ドル援助を拒否するとこれを好感し、4月中旬、スワラン・シン元外相をパキスタンに派遣した。その頃、ジャ大統領はジンバブウェでガンディー・インド首相と会い、両国関係の緊密化で合意に達した。

しかし8月にインドでムスリム殺害事件が発生したこと、インドの大幅な軍拡、パキスタンの核兵器開発問題などのため両国関係は再び悪化した。

このような事情を背景としてパキスタンは再びアメリカに接近し始めた。アメリカも、核問題をめぐるパキスタンとの対立にもかかわらず既に6月の対パ債権国会議で対パ経済援助再開と債務救済承認を発表し、対パキスタン関係の修復を図っていた。その後、12月にブレジネフ・ソ連共産党書記長が訪印し、印・ソ関係の再強化が明白になった。アメリカではタカ派のレーガン共和党政権

が登場することになっていたことも手伝って、パキスタンは非同盟国の立場に留りながらも対米接近を図ることになった。これは、パキスタンが中国やサウジアラビアなどと友好関係にあっても、結局はソ連の脅威に対抗するにはアメリカと手を結ぶしかないとの判断に基づくものであろう。

パキスタンとソ連との関係は後者のアフガニスタン軍事介入で一気に最悪となった。パキスタンは1月下旬にイスラーム諸国臨時外相会議を、5月には第11回イスラーム外相会議をそれぞれ自国で開催し、ソ連およびアフガニスタンの孤立化を図った。

その一方でパキスタンは、自国内の民族問題に対してアフガニスタン問題が与える微妙かつ危険な影響を考慮して、できるだけソ連を刺激しないように努めてきた。しかし、バルーチスタン州や北西辺境州で親ソ派とおぼしき地下組織による反ジャ政権パンフレットが増える状況にあって、パキスタン政府は8月、ソ連大使館員の半減、ソ連情報センターの閉鎖、ソ連・東欧諸国の外交官の旅行制限などの措置をとった。9月にはパキスタン軍とソ連軍の小規模な交戦とパキスタン軍によるソ連人捕虜抑留さえ伝えられるまでになった。

12月初旬現在で130万人以上のアフガン難民をかかえるパキスタンは、何とかアフガニスタン問題の政治解決を達成しようとソ連側と接触しているもようである。しかし、解決の糸口さえつかめていない現状ではアフガニスタン問題がパキスタンの内政・外交両面に厳しい影響を与え続けることは避けられそうもない。

## 1 月

1日 ▶パ政府は昨年12月29日の米政府による突然の対パ武器援助再開申し出に対し、その意図、援助武器の質と量などについて米政府の回答を要求。

3日 ▶ジャ大統領、記者会見——①政府は米からの軍事援助の受入れについて検討中、②アフガニスタンへの外国の軍事介入は平和共存の原則への重大な違反、③米はアフガニスタンのソ連軍に対して軍事攻撃をかけるべきではない、④パはインドとの友好を希望。

5日 ▶パ、緊急国連安全保障理事会で、ソ連のアフガニスタン介入を非難、ソ連軍の即時無条件撤退を要求。

7日 ▶富裕税法改正。

▶ソ連、「米、中、パによるパ国内でのアフガン・ゲリラの軍事訓練」を非難。

8日 ▶パ流入のアフガン難民数は40万8,000人。

9日 ▶インドのガンディー女史は、米の対パ武器援助は「本物の危険を招くものだ」と批判。

12日 ▶軍事援助内定——国連緊急総会出席のため訪米中のシャーヒー大統領外務顧問はバンス米国務長官と会談。これにより向う2年間で2億ドルの経済援助、2億ドルの軍事援助の対パ供与が内定したという。

▶ジャ大統領、北西辺境州視察（～13日）——以下、視察中の発言。①アフガニスタンはもはや緩衝地帯ではなくなった。②対ソ・アフガニスタン聖戦は時期尚早。③中国は肝心な時には必ずパを助けてくれた。④イスラームの指導体制が現出すれば私は大統領を辞任する。

13日 ▶ヌスラット・ブット・パ人民党 (PPP) 党首および息女ベナズィール女史の自宅軟禁、3カ月延長。

14日 ▶キャリントン英外相、来訪（～16日）。

15日 ▶ジャ大統領、ソ連軍またはアフガニスタン軍のパ国境侵犯があれば反撃すると言明。

16日 ▶陸軍人事——J. アルバープ退役中將、カタール駐在大使に任命さる。なお、同氏は既に78年2月に中將を解任されていたが、80年1月22日付官報は同中將の他、N.H. シャー少將、S.A. サイエド少將、M.I. アリー准將（79年6月に逝去）の解任を発表。

17日 ▶パンジャープ州の各地方自治体の長、就任。

18日 ▶ジャ大統領は18日付米紙で報じられた米人記者団との会見で次のように言明。①米による4億ドル援助はピーナツにすぎず、ひどくがっかりしている。②1959年のパ・米相互防衛協定を71年印・ソ条約のような友好条約に変えるべきだ。③パ領内に米軍事基地は不要だ。④パの軍政は少なくともあと数年は続こう。同18日、

米政府はパとの新条約締結を拒否。

▶黄華中国外相、来訪（～23日）——19日、シャーヒー外務顧問と計6時間の会談。双方はパ・中両国の友好関係の緊密化で合意。20日、ペシャーワル郊外のアフガン難民キャンプを訪問。難民側代表は中国の軍事援助の必要を訴えたが、パの通訳がこれを通訳せず、外相の返答はなかった（『読売』1.21）。21日、シャーヒー外務顧問と計5時間の会談、ジャ大統領と1時間の会談（予定外）。黄華外相は会談で「ソ連のバ攻撃があれば中国はあらゆる面での対パ支援を行う」と繰り返し強調。これまでと同様、会談後の共同声明の類はなかったが、両国は、中国が対パ経済・軍事援助を強化することで合意したもよう。

20日 ▶カーター米大統領は、ソ連のアフガニスタン侵攻を改めて厳しく非難するとともに、「パとは1959年の条約上の約束を再確認した。パの安全を守るために必要とあれば米の軍事を投入する」と言明。

21日 ▶アフガニスタンのカールマル新政権はパとの平和的話し合いの希望を初めて表明。

23日 ▶ワルトハイム国連事務総長、来訪。

27日 ▶パ領内のペシャーワルでアフガニスタンの反政府6組織により「アフガニスタン解放イスラーム連盟」結成。発表の記者会見にはパのムアッザム大統領顧問（在外邦人担当）およびクールシード前経済相（イスラーム結社JI系）も出席した。

▶イスラーム諸国緊急外相会議（～29日）——イスラームバードで予定より1日遅れて開始されたが、実質討議は26日開始。27日、モロッコ外相に代ってパのシャーヒー外務顧問を議長に選出。不参加予定のリビア、PLOも急きょ参加し、不参加はイスラーム諸国会議41カ国中アフガニスタンなど5カ国。アフガニスタン解放イスラーム連盟（1月27日結成）がオブザーバー参加。27日、ジャ大統領は開会演説でソ連を繰り返し名指しして非難し、「イスラーム共同防衛」に向けての具体的努力の必要を訴えた。29日、モスクワ・オリンピック不参加、アフガニスタンの反ソ・反政府勢力に対する支援などの点で多少柔かい表現が採用されたとはいえ、ソ連非難、ソ連軍のアフガニスタンからの即時無条件撤退など、パの主張とはほぼ合致する決議案が採択された。ただし、「イスラーム共同防衛」問題はアルジェリア、イラク、PLOからの異論で議題にはならなかった。

31日 ▶ソ連の『プラウダ』紙は、「パが何万人という雇い兵を使つてのアフガニスタンに対する宣戦布告なき戦争をやめねばパは危険に陥ろう」と警告。

## 2月

1日 ▶ブレジンスキー米大統領補佐官、来訪——随員はクリストファー國務副長官、マックギファート国防副長官など10人。2日、パ側と7時間の会談。パ側はジア大統領自らが、米の軍事援助を量、質ともに改善し、額にして20~30億ドルとすることを要求したと伝えられるのに対し、米側は向う2年間に4億ドルとしていた援助を1年半に短縮すると増額回答。3日、米側一行はアフガン人難民キャンプを視察したが、急ぎイスラマバードに戻りパ側の要求で4時間の予定外会談を行った。しかし米側は、「対パ援助は多国間で共同で行い、米はその一端を担うにすぎない」との態度を貫き、援助増額については継続審議ということ逃げ切った。一方、パ側は米に対する不満を抱いたまま、パの核開発計画に対する米の中止要求を拒否。会談は3日夜、ソ連のアフガニスタン武力介入を非難する共同声明を以て終了。

4日 ▶サテ・インド外務次官、来訪（~7日）——5~6日、シャーナワーズ・パ外務次官と会談。6日、声明発表。会談では、ソ連のアフガニスタン介入、両国関係正常化などが討議され、完全合意に向けて会談継続となった。サテ次官は会談後の記者会見で、米による対パ軍事援助が「1ドルといえども」インドに向けられてはならないと述べた。同次官は6日、ジア大統領とも会談。同大統領は会談後のインド記者団との会見で、「インドはソ連に対して影響力を行使してほしい」と述べるとともに、インド、イラン、パがアフガニスタン国境に「平和維持軍」を創設すべきだと述べた。6日、ジア大統領はガンディー・インド首相と電話で会談。

5日 ▶パンス米國務長官は米下院外交問題委で、米政府には4億ドル以上の対パ援助の意図はないと言明。

7日 ▶ホワイトハウス高官は対パ軍事・経済一括援助はしばらく延期されようと言。これは「他の諸国の対パ援助意向を見極めるまで米の単独援助を延期してほしい」とのジア・パ大統領の要請による。

▶7日付 *Pakistan Times* 紙は、PPPの元パンジャブ州政府閣僚 M.M.A. アワーンがアフガニスタンへ亡命し、近くカル元パンジャブ州知事 (PPP) も同国へ亡命するだろうと伝えた。

8日 ▶ジア大統領、バルーチスタン州を視察。8日、スピーチで同州地方自治体評議員大会を主宰。9日、印・パ共同防衛のうわさを否定。

11日 ▶北西辺境州政府、「民主的パキスタン」という小冊子を発禁、押収。

13日 ▶政府、ソ連の『プラウダ』紙によるパ空軍機のアフガニスタン領空侵犯の非難を否定。

15日 ▶戒厳下位司令官（県単位）を廃止——15日、バルーチスタン州全域について。同日、パンジャブ州のラホール、ファイサラバード、ラーワルピンディーを除く全域（ただし、首都イスラマバードについては今後ラーワルピンディーの下位司令官の権限が及ぶ）。23日、北西辺境州全域。4月15日、スィンド州全域。

16日 ▶シャーヒー外務顧問、アフガニスタンはソ連撤兵後、国際的承認の下に中立的地位を有すべきだと談。

20日 ▶北西辺境州カムラの航空コンプレックスのミラージュ組立工場でパ空軍初の完全オーバーホール開始。

21日 ▶アフガニスタンのカーブルなどで大規模な反ソデモ。同国政府のバ人がこれに関与したとして大量逮捕。23日、パ政府はこれを拒否。同日、北西辺境州政府はペシャーワル・カーブル間バス便を停止。

23日 ▶パのソ連大使館でのソ連国防記念日パーティーにパ、米、英、西独、仏の代表が招待を辞退して欠席。

25日 ▶スティルン仏外務次官、来訪（~27日）。25日、核燃料再処理工場の対パ輸出はまだ検討中と談。26日、ジア大統領と会談。

▶アフガニスタンでパ人「工作員」2人、逮捕。

28日 ▶28日付の米紙『ニューヨーク・タイムズ』は、パが核爆弾生産能力開発の努力を継続しており、これが米の対パ軍事援助の将来に影響を与えるかもしれない、と報道。29日付米紙『ワシントン・ポスト』は、パが関心を示さないため米の対パ軍事援助は無期延期されたと報道。

▶ソ連の『プラウダ』紙、「米帝国主義に支援されたパのアフガニスタンに対する宣戦布告なき戦争」を直ちに中止するよう警告。

29日 ▶政府系の29日付 *Pakistan Times* 紙は社説で、ジア將軍は国民投票なり他の方法なりによって国の指導者としての地位を正式なものにすべきだと主張。

## 3 月

2日 ▶ジア大統領は PPP、自立運動党 (TI) を除き主にパ国民連合 (PNA) に属す主要政治家たちと個別に会談。3日、パルーチスタン州政治家たちと会談。

3日 ▶パ政府、駐アフガニスタン大使館の格下げ、縮小決定。すでに大使館員のほとんどは帰国している。

▶パ政府、去る10日のソ連空軍機 (1機) のチトラール上空侵犯でソ連に抗議。なお、パ政府によれば昨年12月のアフガニスタン政変以来、アフガニスタン機のパ領空侵犯は28回に及ぶという。

4日 ▶園田日本首相特使、来訪 (～6日)。

5日 ▶政府、米の4億ドル包括援助を拒否——米時間6日、カーター政権は対パ4億ドル援助の議会承認を求める方針を無期延期。

6日 ▶イスラマバードでの地方自治体評議員全国大会でジア大統領が演説。①アフガニスタン問題の解決のため国際的平和維持軍の創設、アフガニスタンとの国境閉鎖などを提案する。②私は4月か5月に訪中する。③すべてのイスラーム諸国にとってモデルとなるイスラーム民主主義体制を確立したら大統領を辞任する。

▶PNA系の政治家など500人以上がイスラマバードで大会を開催。

▶ラホール高裁は、政党禁止 (79年10月) を違法とする「アスガル TI 党首の訴訟に (同高裁が) 判決を下し得るように」総選挙の期日を発表するよう政府に要請。

▶アフガン難民の数は登録された者だけで北西辺境州48万2,488人、パルーチスタン州9万6,294人、北方地域1,141人の計57万9,923人に達した。

7日 ▶カラチにインド総領事館開設。

9日 ▶ジア大統領は西独の9日付『デア・シュピーゲル』誌との会見で米援助拒否に触れ、①パはその10倍の額を必要としている、②たとえこっそりとも核技術を入手する、③EECのアフガニスタン中立化構想は非現実的だ、などと語った。

10日 ▶ジア大統領、記者会見——①パは非同盟路線を堅持。②ソ連にも門戸を開いており、アフガニスタン問題で同国と協議中。③米の対パ援助で増額されても再考しない。④3月23日までに、文民を含む新内閣を組織。

12日 ▶クーデター未遂——12日付の外国各紙は、クーデターを計画していた分子 (21～26人、官僚を含むがほとんどは軍人、すべてパンジャブ州出身者) が去る4、5両日に一斉逮捕されたと報道。政府は当初これを否定したが、17日、ジア大統領は自らこれを認め、「或る外国の手」が関与していることを示唆。首謀者の T.H. マリク退役陸軍少将は76年にブット首相 (当時) に解任さ

れたのち小規模な宗教政党を結成し、このところブット一族と密接な連絡をとっていたといわれる。ジア大統領は事件の「根は浅い」とし、警戒を厳重にするわけでもなく、従来通りに行動しているが、一般国民の間では「多数の下級将校が逮捕された」とか、軍事クーデターの可能性について様々なうわさがあるという。

▶クリストファー米國務副長官は米上院外交委で、対パ援助を経済開発援助に重点を置いて早急に再検討すると言明。國務省筋によればパは米に対し4億ドル全額を経済援助にするよう要請しているという。

14日 ▶中国軍事代表团、来訪 (～19日) ——団長は蕭克国防次官。15日、パ軍当局者と会談、既に累計20億ドルに達した軍事・経済援助、米と協同の対ソ・アフガニスタン戦略などを討議。16日、ジア大統領を訪問。17日、ペシャーワルを視察。なお、79年10月の張才千副総参謀長の訪パ以来5カ月足らずの間に同一国家に2度も軍事代表团を派遣したのは中国としては極めて異例。

15日 ▶イスラマバードで第2回ムスリム (イスラーム教徒) 教育世界大会開始 (～21日)。

16日 ▶3軍人事 (特記以外は陸軍) ——ジア大統領兼戒厳総司令官兼陸軍参謀長は、州知事または閣僚を兼任する軍団司令官は現職の中将として州戒厳司令官兼州知事または閣僚の地位に留まるが、軍団司令官の地位を解くと発表。同16日、6人の少将が中将に昇格し、22日、軍団司令官に就任。同22日、M.A. シャミーム空軍参謀長、K.R. ニアズィー海軍参謀長が中将から大将にそれぞれ昇格。同30日、チシュティエー中将および G.H. カーン中将、任期切れで退役。

18日 ▶チシュティエー労相、辞表提出——労相辞任は現実には3月30日の陸軍中将退役に伴って行われた。同30日、ジャマール・サイード・ミアーン地方自治相、解任 (4月22日参照)。なお、18日の記者会見でチシュティエー労相は、G.H. カーン生産相も近いうちに閣僚を辞任しようと談。

▶ジア大統領は記者会見で、米の第7艦隊司令官および米海軍の高級将校 (複数) から成る代表团が訪パ中と明らかにした。

25日 ▶マルミエルカ・キューバ外相、来訪 (～27日) ——「突然」の訪問。26日、南西アジア情勢を憂慮するカストロ首相の親書をジア大統領に手交。

28日 ▶カシミールで印・パ両軍、2時間の銃撃戦。

29日 ▶ジア大統領は予定されている「顧問評議会」の設置について記者会見で、まず州レベルの顧問評議会を設置してから州内閣を組織し、次に連邦内閣を拡大し、最後に連邦顧問評議会を設置する。究極的には政治家による政府が目標だ、などと言明。



## 4月

1日 ▶米政府、対パ4億ドル援助計画を正式に放棄。

▶サウジアラビアの1日付『アル・ジャジラ』紙は、パの米援助拒否は米が軍事基地を求めたためと報道。

2日 ▶外務省は、「パは80年末か81年初めまで核実験を行おう」との3月のインド国防研究所の報告書を全面的に否定し、パは核爆発能力を有していないと言明。

▶パ政府は、イスラームバードで4月16日開始予定のイスラーム諸国外相会議を5月に延期。

3日 ▶スインド州評議会(45人)、設置(11月22日、60人に増加)。パンジャブ州(110人)、16日。パルーチスタン州(42人)、21日。部族地域13区(計334人)、29日。北西辺境州(50人)、5月25日。

4日 ▶ブット処刑1周忌——3日、カラチ高裁は政府の意向に反してヌスラット夫人とベナズィール女史の墓参を許可。4日、ブット前首相の郷里ラルカーナには厳しい軍の警戒にもかかわらず数千人が集ってデモ、警官隊の発砲で2名死亡、6人負傷。

7日 ▶ジア大統領、北西辺境州シェイフプラ県評議員に演説——①政治の目的はイスラーム体制の基礎固めにある。②地方自治体評議員制度はイスラーム民主主義の一形態だ。③西欧流議会議総選挙を要求する世俗主義者や左翼はイスラーム的秩序を破壊しようとしている。

▶徐以新駐パ中国大使、6日間のパルーチスタン州視察を開始。

8日 ▶79年10月16日以来、自宅に軟禁されていたヌスラット PPP 党首とベナズィール女史、釈放。

10日 ▶パの10日付『ナワー・エ・ワクト』紙によると、パ政府はソ連との間にアフガニスタン問題解決のための外交折衝ルートを確認したという。

▶スワラン・シン元インド外相、来訪(～14日)——ガンディー・インド首相の特使として。

11日 ▶11日付米紙『ワシントン・ポスト』はパが80年秋にも核実験を行う可能性がある」と報道。

▶パ政府、駐ベトナム大使館の閉鎖を決定。

14日 ▶ヌスラット PPP 党首、記者会見——①アフガニスタン問題でソ連を弁護し、カールマル政権承認を要求するとともに、③ジア政権はアフガニスタン問題を延命のために利用している、③別の軍人集団が政権を奪取して総選挙を行う可能性はあり得る、などと談。

16日 ▶ジア大統領、ジンバブウェ訪問——独立記念式典参列のため。17日記者会見。①アフガニスタンを巡る米の反応不足に失望。②アフガン・ゲリラは武器不足だが米はほとんど何もしていない。③戦闘がパ領内に及んだ今、少数の米軍が具体的役割を果たすべきだ。④パ領

内に米軍基地を望まないが、米はパ軍を強化すべきだ。

18日 ▶印・パ首脳会談——ジア大統領はジンバブウェのソールズベリでガンディー・インド首相と非公式に会談し、①南西アジアの超大国の勢力争い回避の道を探る、②印・パ正常化努力の強化などで合意。また、ジア大統領はソ連撤兵を促すようガンディー首相に要請したという。ガンディー首相は会談後の記者会見で、パ軍の必要とする武器の調達について強硬路線をとらないと言明。同18日、黄華中国外相がジア大統領を訪れ、会談。

▶アスガル TI 党首、釈放。24日の記者会見で、ジア大統領を“権力の簒奪者”として激しく非難。

19日 ▶ジア大統領、サウジアラビアへ——メッカなどで宗教行事を行った後、20日帰国。

21日 ▶ジア大統領は、アフガニスタンによる17日のパ、イランとの個別2国間会談の呼びかけを拒否。

▶イラン宗教代表団来訪。24日、ジア大統領に会見。

22日 ▶陸軍人事——M. イクバル・カーン陸軍副参謀長が中將から大將に昇格の上、統合参謀本部議長に任命さる(5月1日就任、以下同)。サワール・カーン中將に代りグラーム・ジラニー・カーン中將(国防総次官)がパンジャブ州知事に。サワール中將は大將に昇格の上、陸軍副参謀長に(“副”は従来の“Deputy”でなく“Vice”に変更)。なお、クエッタに第12軍団を新設。司令官はジャマル・S. ミアーン中將。

26日 ▶北西辺境州政府、アフガン難民による不動産購入を禁止。

27日 ▶ムフティー・マハムード PNA 委員長、速やかに民政移管をせねば全国に混乱が生じよう」と警告。

28日 ▶政府、イランでの米人質救出作戦を非難。

29日 ▶29日付 *Times of India* 紙によると、PPP はアフガニスタン内に“人民解放軍”を有し、同国の左翼勢力と合流すべく努力中。ブットの子息ムルタザとシャーナワーズがカーブルにいるか否かは不明だが、彼らは79年9月に同地を訪れている。

30日 ▶政府の総合大学助成委員会はジア大統領からの指示により、次の学期から全学生に対してイスラーム学とパキスタン学コースの必須化を指示。

## 5 月

1日 ▶パは中国のアジア開発銀行加盟を提案。

▶パ側カシミールで反ジャ政権デモ。参加者5,000人で指導者はカユーム元カシミール大統領。

2日 ▶ジャ大統領、訪中——2日夜の歓迎宴で華中国首相がアフガニスタン問題に関してソ連を名指しで非難したのに対し、ジャ大統領はソ連の名指し非難を避けた。ジャ大統領はまた、同宴で次のように演説。①ペルシア湾は危機の第3の中心地と化した。②パはシムラ協定に基づいてインドとの正常化に努力してきた。③パ・中の友好関係は誰に敵対するものでもない。なお、華首相は印・パ関係に関しカシミール問題には言及しなかった。3～4日、2度のジャ・鄧副首相会談。4日午後、ジャ・華会談。6日、チトー・ユーゴ大統領の葬儀出席のため離中を2日繰り上げ、訪中後に予定の北朝鮮訪問も中止して帰国。帰国後の記者会見で、ブレジネフ・ソ連共産党書記長からアフガニスタン危機解決への提案を含む親書を受けとり、この提案について華首相と討議したと明らかにしたが、会談の詳細な内容は明らかにせず、「北京訪問は非常に成功だった。実りある結果となろう」とだけ話した。

3日 ▶ドイツ人顧問——パ政府が経済改善のため招へいたシラー元西独経済相を長とする顧問団（4月27日到着）が「政府特別顧問団」として活動を開始した。

▶レイスン英内務担当相、パが英連邦に復帰するなら英はこれを歓迎すると談。

8日 ▶テロ続出——ペシャーワルの警察署が爆破され18～27人死亡。去る1日にクッラム自治区で5人が爆死、3日にはペシャーワルでアフガン・ゲリラの事務所が爆破され25人が死亡。北西辺境州では去る4月だけでも90件の爆破事件が発生している。

▶ジャ大統領、訪問先のベオグラードでガンディー・インド首相などと会談。

9日 ▶パ、モスクワ五輪不参加を決定。

12日 ▶ラホール高裁所長は、ジャ軍政を違法とするアスガル TI 党首による訴訟の審理中、軍事裁判所の存在は正当化され得ないと言明。

13日 ▶パ政府、米によるウランの対インド供与決定を強く非難。

14日 ▶アフガニスタン政府、パに交渉の呼びかけ。パは15日に、ソ連撤兵がなければ拒否すると声明。なお、この数週間、ソ連はパに対しアフガニスタンとの交渉に応じるよう圧力をかけていた。

16日 ▶シャーヒー外務顧問は記者会見でアフガニスタン問題に関して「関係諸国に接触し、政治解決の道を探

ることは可能だ」と言明。

17日 ▶第11回イスラーム諸国外相会議（イスラームバード）——40カ国参加。ジャ大統領は開会演説で、アフガニスタンとイランの両問題で米ソを名指しで非難するとともに、イスラーム諸国の集団防衛の必要を強調し、またソ連軍の撤退を実現する方法を探るための常任委員会の設置を提案。20日、ペシャーワルに本部を置くアフガン・ゲリラが発言し、会議紛糾。22日、会期1日延長ののち、これまで最高の101項目に上る議題の討議を終え、90項目の決議案を採択して終了。同日、アフガニスタン問題の政治解決を目指す特別委員会、設置。メンバーはシャティー・イスラーム会議事務局長（チュンジア）、ゴトブザーデ・イラン外相、パ外相（現実にはシャーヒー大統領外務顧問）の3者。

19日 ▶イスラームバードの大統領新官邸、竣工。

20日 ▶インドが向う7年間で計190万トンの鉄鉱石をパに輸出する協定、ニューデリーで調印。なお、80年末までに試験操業開始予定のカラチ製鉄所は鉄鉱石輸入総量の40%をインドに依存する計画。

21日 ▶パ、リビア両国が経済、科学、技術、軍事協力を促進するための文書に調印。

26日 ▶憲法改正——大統領命令により憲法第199条が改正され、戒厳令命令・規則、軍事裁判所の判決を無効化したり差止を命じる権限および戒厳令当局者に対する被告召喚令状発行権が高裁から剥奪された。同日、軍事裁判所の権限をさらに強化する戒厳令命令第77号および戒厳令当局の予防拘禁権限を強化する同第78号、発令。

▶選挙管理委員会、再編。チョウハン委員長。

▶大統領命令により連邦イスラーム法廷、設置。

28日 ▶アスガル TI 党首、再び自宅軟禁。

▶ファイサル・サウジアラビア外相は『アラブ・ニューズ』との会見で、「サウジアラビアは、侵略者と戦うパに対し全面的に援助を行うだろう」と言明。

29日 ▶シャーヒー外務顧問、外相に昇格。同時にシャーナワーズ外務総次官と R. ピルチャ外務次官を任命。

▶グラーム・ハッサン工業・生産相は、ソ連のカラチ製鉄社に対する援助は中断しないだろうと談。

31日 ▶政府、最近のソ連の報道がジャ大統領などパ要人の名誉を設損するものであるとして厳重に抗議。

## 6月

1日 ▶政府は、国境付近の平穏を保つためアフガン難民を都市部付近の「テント村」に移し始めた。

▶5月の憲法改正に反対する弁護士がパンジャブ、スィンド両州でスト、デモ。

2日 ▶パの2日付『ナワー・エ・ワクト』紙によれば、ソ連のブレジネフ書記長はこのほどジア大統領あての誓簡でアフガニスタン政府と会談を行うよう要求したという。

3日 ▶ジア大統領、全国向け演説——①近く連邦評議会(200人)を組織。②近く連邦内閣を拡充。③総選挙は必ず行う。④現在のカーイデ・アザム大学のイスラーム法学部を大学に昇格。⑤全国にカーズィー(イスラーム法判事)を任命。⑥シャーヒー外相が近く訪印。⑦インドの軍備拡張は警戒すべきだ。⑧わが国も防衛に必要な軍備を持つ用意あり。⑨イラーム外相会議で設置決定のアフガニスタン特別委員会がカールマル政権などと接触する用意がある。⑩ソ連はアフガニスタン占領を恒久化している。⑪パは難民援助を続行。

4日 ▶第1回アフガニスタン特別委員会(5月17日参照)、テヘランで開催。シャーヒー外相、出席。

6日 ▶黄華中国外相、外遊の途次イスラマバードに立ち寄り、ジア大統領と会談。

8日 ▶バルーチスタン州政府、女学生にチャードル着用で頭・顔を隠すよう義務付け。

▶シャーヒー外相、アフガニスタン問題など協議のためルーマニア、西独を歴訪(～12日)。

9日 ▶ベナズィール・ブット女史、逮捕。

10日 ▶ジア大統領は、73年憲法はイスラームの原則に合致しない条項を含んでおり再編の必要ありと談。

▶最近の調査によると、パのアフガン難民の30%が結核または栄養失調という。5月15日現在の難民数は計76.7万(北西辺境州61.48万、バルーチスタン州15.21万、パンジャブ州2.22万、スィンド州0.56万、パ側カシミール0.13万、その他7.57万)。

11日 ▶ジア大統領、3万2,000の地方ザカート(宗教上の富裕税、救貧税)徴収所を設置、パはサウジアラビアについて2番目のザカート制保有国となる。

12日 ▶訪パ中のフォルカ米國務次官(国際麻薬取締り担当)は、パ、イラン、アフガニスタンのアヘン生産量(年間1,500万トン)は「黄金の三角地帯」の5倍と談。

13日 ▶対パ債権国会議(12日～)は80/81年度の対パ経済援助を対前年度比54%増の10.78億ドル(うち9,800万ドルはアフガン難民用)と決定。パの債務繰延べ要請に対しアメリカを初め会議諸国が原則としてこれを承

認。

15日 ▶シャーヒー外相、訪英。18日、訪仏。19日、ユーゴ訪問。23日、アフガニスタン問題について国連本部で米政府代表団と会談。

▶政府のイスラーム教義評議会(CII)は、国家経済から利子を廃絶するための報告書を政府に提出。

16日 ▶核問題——英BBCテレビは次のような内容の番組を放映。パはリビアから75年以来5億ドルの資金援助を受けて核爆弾を開発中(「プロジェクト706」)で、1年半以内に実験を行おう。ウランはニジェールのフランス企業が採掘したもの。リビアの資金援助は故ブット・パ首相(当時)とカダフィー・リビア国家元首が70年代初めに結んだ協定に基づいている。

▶パ公式筋は、この数週間ソ連機のパ領空侵犯が続いており、北西辺境州各地での爆破事件と関連があると思われる」と明らかにした。

17日 ▶パンジャブ州政府、3種の宗教冊子を発禁。

18日 ▶カラチ高裁は5月の憲法改正を3対2で有効と判断。

19日 ▶反政府デモ——ラホールで4,000人の弁護士が軍政反対のデモ。80人逮捕。このデモは5月の憲法改正に反対する集会の後に舉行されたもので、現政権下での反政府行動としては今までで最大の規模。

▶米國務省報告書は、79年11月のパでの米大使館焼打ち事件の際のパの対応は遅すぎたとしている。

20日 ▶ジア大統領、ザカート・ウシャル令を公布——これによりザカート(救貧税)は21日から徴収開始。ザカートは11種の資産から強制的に、また12種の資産から自由申告に基づいて年2.5%を徴収。年間数百万ルピーが見込まれる。ウシャル(農産物に対する十分の一税)は天水農地から10%、非天水農地から5%を徴収。徴収開始は後日発表。

23日 ▶ジア大統領、政府に船舶業務の国営を解除する権限を付与する法令を公布。

24日 ▶79/80年度『経済白書』、出来(資料参照)。

26日 ▶80/81年度予算算発表(資料参照)。27日、イスハーク財政相、記者会見。①ルピー切下げはない。②計75億ルピーで8カ所に原発を建設の計画。③原子力委員会予算4.9億ルピー中4.3億ルピーは核燃料再処理工場(ミアーンワリー県チャッシュマ)建設に充当。

▶パ政府、ソ連軍のアフガニスタンからの一部撤退を歓迎。

29日 ▶北西辺境州政府顧問4人が辞表提出。2名辞任。他2名は慰留された。

## 7 月

1日 ▶シャーヒー外相はBBCとのインタビューで、パは核実験の段階には達してもいないし、核兵器開発の能力も有していないと声明。

2日 ▶クエッタ高裁は5月の憲法改正を政府の越権行為と宣言(全員一致)。

3日 ▶ジャ大統領、シャヒード・ハミード退役陸軍少将を文化・スポーツ・観光相に任命し、同少将の今までの情報・放送相のポストを自ら兼任。なお、従来の教育・文化・スポーツ・観光省は単に教育省と改称。

▶ホーティー教育相は全国のカレッジ以上の女子学生に対しチャードル着用義務化を指示。

4日 ▶シア派デモ——ザカートおよびウシャルの義務化はシア派教義に反するとしてシア派ムスリム数万人がイスラマバードで抗議集会。5日、警官隊との衝突で1~2人が死亡したためラホール、カラチなどでも抗議デモが行われた。6日、イスラマバードではジャ政権登場以来最大規模の(2個師団)の軍が出動。5日、シア派の動きに呼応するかのようにこの日(ジャ政権登場の日)を「暗黒の日」として全国の法律家が一斉スト。6日夜、ジャ大統領はムフティー・ジャッファル・フセインを長とするシア派代表団と会談を行い、同派の要求に合わせ9月15日までにザカート・ウシャル法を改正すると約束、事態を収拾した。

5日 ▶インド外務省は議会で提出した年次報告書においてパの軍拡に懸念を表明。8日、パ外務省スポークスマンはインドが「この時点で、ありもせぬパの軍拡」を問題にしたことに「驚き」を表明し、「インドこそ軍拡を行っている」と非難。

6日 ▶大平首相葬儀のためイスハーク財政省、訪日。

7日 ▶アキーズ・アハマッド・ハーン空軍副参謀長、少将から中将に昇格。

9日 ▶ジャ大統領、サウジアラビア訪問(~10日)——滞在中、ハーリド国王およびファハド皇太子と中東・アフガニスタン情勢などを協議。

10日 ▶ソ連、ピタリー・ズミルノフ駐パ新大使を任命。同氏はかつて白ロシア国連常駐大使を務めた大物。

11日 ▶インドの11日付 *The Statesman* 紙によると、このほどパのラホール高裁判事6人が5月の憲法改正に抗議して辞任した。

▶政府、新たに500、1000ルピー紙幣を発行。

13日 ▶ヨルダンでイスラーム諸国外相特別会議。シャーヒー外相、出席。14日、帰国。

15日 ▶シャーヒー外相、訪印——まずガンディー・インド首相と1時間にわたりカシミール問題、印・パ両軍

の規模、アフガニスタン問題などを討議。その後、3時間に及ぶラオ・インド外相との会談はほとんどアフガニスタン問題に集中。これらの会談において両国はカシミール問題、アフガニスタン問題の政治解決の方策などでは合意できなかったが、アフガニスタン問題の解決のためには冷戦構造ではなく対話が必要であり、また南西アジアからの大国の介入停止が必要である点ではほぼ一致した。17日発表の共同声明は、今後も6カ月ごとに両国の外務次官レベルでの会談を続けていくとしている。

▶聖ラマゼーン月1日に際し、ザカート法発効。同法によると貧者は月40ルピーまでを給付される。

16日 ▶欧州在住パ人向けの16日付 *Daily Millat* 紙は、パ政府は14日の閣議でサウジアラビア王家を大衆運動から守るためパ軍2個師団を派遣することを承認したが、サウジ王室からの見返り金額は不明と報道。

17日 ▶この数週間、記者会見などの形で各紙にパがとるべき政体についての政治家たちの論争が突然目立つようになった。これは全政党が非合法化されている状況では戒厳令違反だが当局は黙認するだけでなく、ジャ大統領自ら論争をおおっている。ほとんどの政治家が73年憲法と民主主義を擁護しており、17日、トゥファイル II 党首さえもが成人普通選挙制と議会制民主主義を主張(ただし「政治指導者たちはイスラーム体制を築き得る者でなくてはならない」としている)。

21日 ▶パの21日付 *Dawn* 紙によると、「パの亡命政権スポークスマン」を自称するラージャ・アヌワルという男がアフガニスタンのパスポートおよびある大国の資金でこのほどインドに入国したという。

▶シャーヒー外相、国連の特別緊急総会(パレスチナ問題)出席のため訪米。23日、マスキー米国務長官と武器供与などを協議。記者会見で、ジャ大統領がアフガニスタン問題でソ連と接触中と談。26日、ニューヨークでラオ・インド外相と会談。訪英後、30日帰国。

▶インドのUNI通信によると、パはフランスからミラージュ機40機を購入する計画を進めている。

27日 ▶「アハマディア教徒」、ザカートおよびウシャルの支払いを拒否。なお、同教徒は74年9月の憲法改正でムスリム(イスラーム教徒)ではないとされた。

## 8 月

3日 ▶パ、南アジア非核地帯を再び提案。4日、インド外務省は3点の論拠によりこれを拒否。

4日 ▶パ公式筋によるとジャ大統領は軍幹部に対する選別的な秘密書簡で、米からの大規模な武器援助取付けの失敗とインドの大幅軍拡に対する対応策として中国式人民軍の創設について打診(T.I. 紙 8.25)。

7日 ▶ジャ大統領、サウジアラビア訪問(～9日)。

▶カールマル・アフガニスタン政権はこのほどイスラーム諸国外相会談特別委員会ではなくパとの直接交渉を第3者を通じて提案してきたが、パはこれを拒否。

8日 ▶TI 幹部は記者会見でジャ政権打倒のためのジハード(聖戦)を宣言し、全政党の結集を訴えるとともに軍人の結起を促した。

▶財政省筋によると、パは80/81年度に国際収支改善分を含めてIMF、OPECなどから計18.3億ドルの経済援助を受けることになるという。

▶ヤヒヤー・ハーン元大統領、病死(63歳)。

10日 ▶パ外務省筋によると、パ政府はこのほどカラチのソ連情報センター閉鎖と月刊 *Tulu* 紙の廃刊措置をとったが、10日、ソ連大使館員数の半減を要求。

▶10日のモスクワ放送は、パ政府がパ領内のパシュトゥーン諸部族を取り込むのに失敗と報道。またソ連の公式報道機関としては初めてパシュトゥーン民族を大きく扱い、彼らはアフガニスタン国民だと強調。

11日 ▶ソ連のタス通信は中・パ両国がインド国境に軍を集結中と報道。

12日 ▶司法府の独立、再度延期——ジャ戒厳総司令官は、司法府の行政府からの独立をさらに1年間延期して81年8月14日とするための「諸法<効力継続><第11回改正>命令、1980年」を布告。

15日 ▶パ政府は米およびヨーロッパの民間諸銀行との間で総計2億ドル(パ史上最高)の借款協定に調印。

▶アフガン難民、100万人を突破。

16日 ▶スィンド州政府は、ギルギット・バルティスタン民族戦線の小冊子「圧政に次ぐ圧政」を発禁。

17日 ▶英 *Times* 紙のパ人新聞記者、イランでスパイ容疑で逮捕(9月2日釈放)。

19日 ▶19日夜リアド空港で炎上したサウジアラビア航空機の死者300のうち74名はパ人乗客であった。

20日 ▶サウジアラビアに派兵か——米当局者によるとパはサウジアラビアと1個師団(パの場合、1.2～1.5万人)を見返り10億ドルで派遣すると見られており、既に400人の技術者が派遣されているという。24日サウジアラビア政府が、25日パ政府がこれを否定。

21日 ▶神学者大会——ジャ大統領はパ史上初めて全宗派・学派の神学者100人以上を招集しての神学者大会を主催。22日、大会はイスラーム化のための「15項目宣言」を採択。ジャ大統領は閉会演説において、「社会の完全なイスラーム化」のための様々な措置を発表。

▶カラチ法律家協会主催の全パ法律家大会(500～1000人参加)が開かれ、集会后60～70人が民主化を要求してデモを行い、警官隊と衝突して10人逮捕。

22日 ▶ジャ大統領、全パ・ジャアッファル法実施運動(APNFJ)のムフティー・ジャアッファル委員長と会談。会談後の記者会見で同委員長は、シーア派と政府の7月6日協定に基づいて9月15日までに(シーア派の)ジャアッファル法が実施されよう、などと談。

▶最近のインド各地でのムスリム殺害事件に対しパ全国で抗議集会。22日付『ジャサラーラット』紙はこの事件に対するイスラーム諸国の無関心、とくにイランを非難。

▶駐パ・インド大使、カラチでヌスラット・ブット夫人およびベナズィール女史に会見。ガンディー女史からの個人的書簡を手交。

24日 ▶ヌスラット・ブット夫人およびベナズィール女史、3カ月間パンジャープ州内立入り禁止。

26日 ▶26日付 *Muslim* 紙によると、ソ連援助で建設中のカラチ製鉄所の完成は当初予定の78年1月から延び延びになり現在は84/85年度になる見通しで、現在の修正予算21.43億ルピーもさらに大幅に上昇しよう。

27日 ▶73～77年のブット前政権によるバルーチスタン州の武力弾圧による被害者5,000家族への賠償開始。

▶キム・ギョン・リョン北朝鮮副首相、来訪。

29日 ▶インドの *Times of India* 紙によると、パ法務省は22日のイスラーム神学者大会の15項目宣言に基づいて憲法の抜本的改正のための準備作業を開始。

▶当局はカラチおよびハイデラーバードを拠点とする反政府地下組織(機関紙『赤旗』および『無政府』を出版)の5人を逮捕。

30日 ▶ムニール原子力委員長は、パは3週間ほど前にチャシュマ核燃料工場において自力で国産ウラン鉱石から核燃料(濃縮ウラン)製造に成功したと発表。

▶政府はパ駐在外国外交官の国内旅行を大幅に制限。しかし、現実にはこの措置はソ連・東欧圏の外交官にしか適用されていない。また、去る21日、政府はイスラマバード以外の諸外国の情報センターを閉鎖したことになるが、現実にはソ連・東欧圏のもののみ閉鎖(*Washington Post* 8.31, 等)。

▶伊東外相、来訪(～9月2日)。9月1日、イスハーク蔵相との間で経済協力協定に調印。

## 9 月

1日 ▶1日付 *Business Recorder* 紙によるとパの綿織物工場193のうち89は“病める”状態にあり、うち36工場は完全に操業停止に陥っているという。

2日 ▶IMF 代表団、来訪（～22日）。

3日 ▶3月のモスクワ放送は、中国とパが82年末に領内で協力して地下核実験を行おうと報道。

4日 ▶パ空軍は3飛行中隊 F-86 のセイバー戦闘機40機を老朽化のため使用停止とした。

7日 ▶シェイフ・ジャベル・クウェート元首、来訪——8日、ジア大統領と会談。9日、共同声明発表。

▶パ商工会議所によると、パと台湾の民間直接貿易がこのほど再開された。

8日 ▶イランの月刊誌 *Jihad* (聖戦)、パで発禁。

▶インド・クリケット・チームのパにおける訪問試合はパ側の要請で無期延期。10月1日、パのクリケット・チームの訪印、無期延期。

9日 ▶9日付朝日新聞によると8月13日以来のインドでのムスリム殺害事件に対し、パの国営テレビ・ラジオや新聞が反インド・キャンペーンを行っているという。

10日 ▶当局発表によるとパンジャーブ州では貯蔵不良のため年間150万トン以上の小麦が損傷している。

12日 ▶12日付朝日新聞によると、ソ連軍とアフガニスタン政府軍の兵士数人が去る7月上旬の交戦以来、パ軍の捕虜となっており、未確認情報によるとソ連とパが極秘裡に外交折衝を行っているという。

14日 ▶ジア大統領、ムフティー・ジャアッファル AP NFJ 委員長と会談（～15日）。15日、イムティアーズィー宗教次官は、政府は近くザカート・ウシャル法を改正すると発表。16日、ジア大統領はシーア派などスンニー派以外のコーランおよびスンナの解釈を許容するため「憲法＜第3次改正＞命令、1980年」を布告。

16日 ▶CII は、1981年末までに国内取引から利子を3段階に分けて廃絶するための報告書を政府に提出。

18日 ▶パ政府は、補助金の大幅削減、輸入自由化、新労働政策の策定など、IMF の諸条件を承認。

20日 ▶米の20日付 *Washington Post* 紙によるとパ政府はソ連空軍機によるパ領空侵害やアフガン難民キャンプ爆撃などをできるだけ伏せようと努めている。

▶パンジャーブ州シェイフプラでバス事故、75人以上死亡。

21日 ▶ジア大統領、ラージャ・トリデヴ・ロイ少数民族問題担当大統領顧問を任命。

22日 ▶スイス政府、核技術の対パ提供は継続と言明。

23日 ▶ジア大統領、ガンジドゥースト駐パ・イラン大

使と会談。24日、同大使はジア大統領がイラン・イラク戦争の調停を申し出たことを示唆。

▶米の23日付 *Washington Post* 紙によると、パは81年秋にも初の原爆実験を行う目的でラーワルピンディー近郊に核燃料再処理工場を建設中という。

▶23日付『フリヤット』紙によると、パの外資系銀行は誰がザカート課税の対象とされる「分限者」であるかを画定しようとしないため、預金者たちは国営銀行でなく外資系銀行に長蛇の列をなしているという。

26日 ▶26日のパ放送によると、アフガニスタン空軍のヘリコプターがパ領のパジャワード地区の領空を侵犯、初めてパ軍監視所を攻撃、2人死亡。

27日 ▶イラン・イラク戦争調停の努力——ジア大統領は国連でのイスラーム諸国外相会議による要請（26日）を受けて、27日、テヘランでバニサドル・イラン大統領と2回にわたり会談。アラファト PLO 議長も参加。イランの強硬態度により不調。28日、トルコに立ち寄った後、ヨルダンに立ち寄ってフセイン国王と会談。29日、バグダードでフセイン・イラク大統領と会談。シャティール・イスラーム諸国会議事務局長とハッサン・ヨルダン皇太子も参加したが不調。30日、国連総会出席のためパリ経由でニューヨークへ。

29日 ▶イスラーム法廷は、イスラーム教義に反するとして殺人犯の死刑など刑法の計18条項を無効と宣言。

▶シャーヒー外相、グロムイコ・ソ連外相と会談（ニューヨーク）。同月、マスキー米国務長官とも会談。

## 10月

1日 ▶**ジア大統領**、国連総会で演説——①イランとイラクの平和のためにはすべての外部勢力の厳正中立、不介入が必要。②超大国間の対立と干渉合戦こそが地球規模の不安定の原因だ。③アメリカのイスラエル支持は中東不安定の一要因だ。④ソ連は伝統的に自由なアフガニスタン国民の独立を奪った。⑤カシミール問題の解決なくして南アジアの真の安定はあり得ない。⑥パは対印関係の正常化に努めてきた。

2日 ▶**ジア大統領**、国連でハンマディー・イラク外相と会談。同日、ニューヨーク市内でロックフェラー氏など米財界人と会談。

3日 ▶**ジア大統領**、**カーター米大統領**と会談（ワシントン）——会談後の記者会見でカーター大統領は、「パが危険な状況に陥れば、1959年の米・パ軍事協定はまだ生きている」と演説。ジア大統領は米の対パ経済援助、対アフガン難民援助に謝意を表明。パの5日付 *Muslin* 紙によるとジア大統領は会談において、①パ・米関係においては軍事援助よりも経済援助の方が重要であること、②パは米・ソ等距離外交の立場をとらざるを得ないこと、などを強調したという。

5日 ▶**ジア大統領**は米 *Newsweek* 誌とのインタビューで、「ソ連はペルシヤ湾の裏口を狙っており、パとイランが攻撃目標となる可能性がある」と述べた。

6日 ▶**ジア大統領**、訪英——**サッチャー英首相**と会談。同日、オーストラリアを非公式訪問。7日、**クライスキー首相**と会談。9日、西ドイツを訪問、**シュミット首相**と会談、共同声明発表。ジア大統領は会談後の記者会見で、ソ連撤兵まで「アフガニスタン問題を生かしておくべきだ。あすはポーランドかもしれない」と述べ、同問題には政治解決しかないと主張。また、イラン・イラク戦争にも政治解決しかないと主張。10日帰国。

10日 ▶**カラコラム街道**のタラーコートより先のフェルハッド橋から分岐してスカルドゥに至る道路の拡張と全天候道路への改修工事がパ単独の力で完了。

14日 ▶**マウラーナー・ムフティー・マハムード PNA 委員長**、病死（61歳）。

▶**セクー・トゥーレ・ギニア大統領**、来訪（～16日）。15日、**ジア大統領**と会談。16日、共同声明発表。

17日 ▶**シャティー・イスラーム諸国会議事務局**長、訪パ。18日、同会議議長である**ジア大統領**にイラン・イラク戦争調停努力について結果を報告。

18日 ▶79年3月、**ブット前首相**に対する死刑判決の再審要請却下の判決に署名を拒否した3判事のうちの1人**サフダル・シャー最高裁判事**が辞任。

▶**パ原子力委員会**、エネルギー危機克服のための3項目計画の概要を発表。

20日 ▶**イスラーム暦14世紀最後のイー・ドゥ・ウズハー祭**、全国各地で挙行。

22日 ▶**ジア大統領**、演説（ラホールの民間人によるレセプションで）——①アフガニスタン問題は政治的に解決すべきだ。②もう一方の国境の状況も良好ではない。③パには武器および金を提供してくれているいくつかの友好国がある。④私はイスラームの下僕であり、いかなる力もパ社会の完全なイスラーム化という使命から私を引き留めることはできない。⑤私は自分の政党を持つつもりはないが、パはイスラーム党ないしパキスタン党と称されるべき唯一の政党を有すべきである。

23日 ▶**外務省**、BBC 放送によるパとイラン関係悪化の報道を否定。

24日 ▶**アフガニスタン政府軍**のヘリコプター6機がパ領内16 km の難民キャンプを初めて攻撃し、初めて死者3人、負傷者7人を出した。越境攻撃としては1980年に入って3回目。

25日 ▶**ジア大統領**、演説（カラチの民間レセプションで）——①近く内閣を拡大改造する。②また、連邦レベルの顧問評議会を設置する。③国民は政教分離主義者と闘い、イスラームに奉仕すべきだ。④国民はパの将来の政治体制について熟考してほしい。現時点での総選挙は自殺行為だ。

26日 ▶**シラー元西ドイツ蔵相**（5月3日参照）、10日間の予定で来訪——28日、**ジア大統領**に会見。パの直面する経済問題に関する報告を提出。

27日 ▶**シャーヒー外相**は国連総会からの帰途ロンドンに立ち寄り、**キャリントン英外相**と会談。28日、**パリ**で**ジスカル・デスタン仏大統領**と会談。

▶**アフガニスタン政府公共事業省**の高官、パに亡命。

28日 ▶**パ公式筋**によるとパ領内のキャンプにいるアフガン難民の間で結核が急速に伝染しているという。

29日 ▶**政府**は、シーア派などの教義にも沿うようにザカート・ウシャル法を改正（7月4日参照）。

30日 ▶**シャーヒー外相**、イラン・イラク戦争調停のため**ヨルダン**訪問。31日、**イラク**訪問。

31日 ▶**政府**、アフガン難民管理の再編を開始。

## 11月

1日 ▶ ジア大統領はペシャーワル市評議会で演説、「いかなる犠牲を払っても核技術を取得する」と言明。

3日 ▶ 中央銀行 79/80 年度報告書、出来。

4日 ▶ パルーチスタン州政府は4~22日の間に次の出版物を押収。親ソ派といわれるパルーチスタン学生機構(BSO)の2機関誌、カナダのカシミール行動委員会の小冊子、イスラエル国旗のステッカー、スンニー派行動委員会の小冊子、3学生組織から成る学生合同行動委員会の小冊子、イランのホメイニ師非難のポスター、イランのアラビア語誌、その他数種の小冊子。なお7日、クエッタに集会・武器携行禁止令が出された。

5日 ▶ ソ連から帰国したカールマル・アフガニスタン革命評議会議長は今まで最も激しい口調でパに対しアフガニスタンの内政に干渉しないように警告。

▶ ガンディー・インド首相は印・パ関係正常化について、パの熱意は弱い、パはアフガニスタン問題とイラン・イラク戦争を利用しているなどとパを批判。

6日 ▶ ジア大統領は上位裁判所裁判官の服装を従来の英国式のものから伝統的礼服であるシュールワーニーおよび黒のジンナ帽に代えるための大統領命令を布告。

▶ インドのスワミー・ジャナタ党書記長は記者会見で、ソ連がアフガニスタン支配のためインドに対しパとの東部国境で戦争をしかけるように要求したと談。

8日 ▶ カムラの航空機組立工場完成式——F-6型機およびミラージュ機の組立のため1972年から中国援助で建設されていたもの。王定烈中国空軍参謀長も出席。

▶ インドのUNI通信によると、中国はこのほどファンタン(F-9)機と地对空ミサイルSA改良型の供給を開始し、81年半ばまでに計3個中隊分65機が引き渡されるといふ。16日、パ政府はこれを否定。

10日 ▶ ロング米太平洋艦隊司令官、来訪。

12日 ▶ ビレンドラ・ネパール国王夫妻、来訪(~14日)。13日、ジア大統領と会談。

▶ 北西辺境州政府はイランのコムで出版の月刊『聖戦』誌8~9月号、「女性隔離は終わった」および「抑圧者は誰か」という小冊子、反ホメイニ師ポスターの押収命令を出した。

13日 ▶ ジア大統領、イスラマバードにイスラーム大学を設立するための大統領令を布告。

16日 ▶ ジア大統領、A. K. ブローヒー氏(法律家)を文化担当の無任所大使(連邦大臣級)に任命。

18日 ▶ ジア大統領、ガンディー・インド首相に書簡——両国関係正常化を訴えるもの。

19日 ▶ クエター未遂か——パの19日付各紙は9月末

~10月初旬予定の政府転覆計画が発覚、800万ドル相当の武器が押収され、首謀者のM. ワライチ(退役海軍少佐、前政権時代の外務省高官)はアトック軍事裁判所で死刑判決を受けたと報道。また、海軍の現役将校4人および外務省下級官吏2人が尋問中。他にパ国際航空職員、学生などPPP系の者が関係しており当局は20余人の行方を追及。政府はこれらの報道を否定したが、ワライチは前政権時代の76年に秘密情報をソ連に漏洩した科で取調べ中であるとしている。

20日 ▶ イギリスの20日付 *Guardian* 紙は、インドがカシミールを巡る戦争を準備中と報道。

21日 ▶ ジア大統領、パルーチスタン州視察(~24日)——以下、視察中の発言。①地方評議会制は社会の民主化とイスラーム化のためのものだ。②ガンディー・インド首相への書簡については何も言えない。③アフガニスタン問題についてソ連と接触している。

▶ パの21日付 *Imroze* 紙はインドの *Srinagar Times* を引用して、このほどムルタザ・ブットおよびカル元パンジャーブ州知事がインドを訪れボンベイでガンディー首相に会見した、と報道。

22日 ▶ サフダル・シャー前最高裁判事、イギリスへ亡命(10月18日参照)——22日、カーブルに立ち寄り。

▶ 最高裁、法定書類にウルドゥ語使用を許可。

24日 ▶ 中国海軍代表団、2週間の予定で来訪。

▶ 政府は最近の外国紙による中国核ロケットのパ領内の存在および中国軍による訓練の報道を否定。

25日 ▶ IMF 援助——IMF は拡大信用供与措置から向う3年間で17億ドルの借款供与を決定。これはトルコの16.2億ドルを上回り、発展途上国に対するものとしては史上最高額。

▶ パの25日付 *Muslim* 紙はイスラマバード外交筋の話として、パとアフガニスタンの直接交渉はあり得ないが、パはこしばらくソ連と外交折衝を重ねており、大臣級の会談も不可能ではないと伝えた。

26日 ▶ シャーヒー外相、国連から訪英、キャリントン英外相と会談。同日午後、帰国。

27日 ▶ ガンディー・インド首相は上院で、パは近代兵器および核兵器の製造能力がないため外国から入手しつつあり、インドに対する危険が増大していると警告。

28日 ▶ スハルト・インドネシア大統領、来訪——29日ジア大統領と会談。30日、カラチ原子力発電所を見学し、この分野でのパの協力を希望。12月1日、共同コミュニケーション発表。同日、インドへ。

30日 ▶ ジア大統領はイスラーム教義評議会の委員数を15人から20人に拡大するため「憲法<第4次改正>命令、1980年」を公布(1980年大統領令第16号)。



## 12月

1日 ▶ムハマッド・アリー元首相、死去（75歳）。  
 ▶ジャ大統領、パ軍の印・パ国境集結の報を否定。  
 ▶アフガン難民数、130万を突破。  
 2日 ▶イラン代表団、来訪。シャーヒー外相と会談。  
 3日 ▶ナイフ・サウジアラビア内相、来訪。  
 4日 ▶スィンド州政府発表によると、去る11月23日以来、州内数カ所のカレッジ教師がストライキ中。  
 7日 ▶米の7日付 *Washington Post* 紙によると、核兵器開発に必要なエレクトロニクス装置（アメリカ製）などが5回にわたってカナダ経由で密輸されていたが、先日6回目の密輸計画が発覚し、パキスタン系カナダ人技術者3人が逮捕されたと報道。パ政府は否定。  
 8日 ▶ファハド・サウジアラビア皇太子、来訪——同日ジャ大統領とアフガニスタン問題、イラン・イラク紛争、湾岸諸国、印・パ関係等で会談。同日の歓迎宴で皇太子は、「強力なパは地域平和および世界平和を保障するものだ」と述べた。10日、共同コミュニケ発表。  
 ▶ムルターン市の学生多数が滞在中のインド外交官のホテルの前で投石を含む反インド・デモ。  
 ▶ラホールで「人権の日」。法律家がデモ。  
 9日 ▶スィンド州政府はカナダのカシミール行動委員会の小冊子、他1種の反政府小冊子を押収。  
 10日 ▶10日付 *Pakistan Times* 紙は最近のインド国営報道機関による反パ宣伝を非難。  
 11日 ▶11日ロイター電によると、軍事裁判所はムルタザ・ブットなどの欠席裁判を秘密裡に開始したという。  
 12日 ▶中国軍事代表団来訪（聶懷智団長）。15日、ハイバル峠視察。17日、ジャ大統領に会見。25日帰国。  
 ▶アッパーサイーC地区（スィンド州）戒厳司令官はH. A. クレーサイー陸軍少将をH. A. アヌサーリー准将に代えカラチ県東部・南部戒厳副司令官に任命。  
 ▶ペシャーワル警察は反政府パンフレットを配布していた外国人8人を逮捕。  
 13日 ▶政府はイスラマバードでの外国商業銀行との間で2億ドルの借款協定に調印。  
 14日 ▶ラホール市で刑法第144条発令により集会・武器携行禁止（向う2カ月）。16日、北西辺境州でも。  
 ▶北西辺境州政府は“解放戦線”の小冊子「防衛」を押収。28日、「人民の友」、「最後の警告」という2種の小冊子を押収。  
 17日 ▶政府は17～21日に高級官僚177人を強制的に退職処分とした。  
 ▶パンジャープ州教育委員長、全教育機関において午後の礼拝の義務づけを指示。

18日 ▶カユーム元パ側カシミール大統領はラーワルピンディーでの政治家たちの会合で、ガンディー・インド首相はカシミールで戦争を起こそうとしていると警告。

▶外務省、中国軍がパに駐留との外国報道を否定。

19日 ▶ジャ大統領は記者会見で、インドとの間に緊張は感じないと談。

20日 ▶ガンディー・インド首相はパとの友好促進を望むとしながらも、パが国際的な場でカシミール問題を持ち出すなどシムラ協定の精神に違反していると非難。

▶政府はパがサウジアラビアに軍を駐留させることに合意したとの外国報道を強く否定。

▶IMF はパの年間2～2.5億ドルの債務返済繰延べ要請を81年1月13～14日に検討する予定。

21日 ▶バルーチスタン州政府は、アフガニスタンから密輸入された反パ政府カセットテープと民族民主党（NDP）の小冊子を押収。

22日 ▶ジャ大統領は軍人に対し、インドとの国境緊張のうわさにまどわされないように訴え。

▶22～27日の間に、全国の大学で「イスラーム学およびパキスタン学」が必須課目とされた。

23日 ▶シャーヒー外相、訪中——滞在中、黄華外相、鄧小平副主席、趙紫陽首相などとアフガニスタン問題、印・パ関係などについて会談。なお、この訪中はブレジネフ・ソ連共産党書記長の訪印を機に急ぎょ決定したと見られている。26日、シャーヒー外相は香港を非公式訪問。28日、パの対米関係はレーガン政権登場で改善されようと談。29日、アフガニスタン問題解決のため国連仲介のもとでカールマル政権と会談の用意ありと言明。

27日 ▶パンジャープ州で非熟練労働者の最低賃金引上げ。新賃金は1日14.61～15ルピー。

28日 ▶ジャ大統領、政府・労・使の3者会談を主宰。計60人の代表が参加。産業平和、生産増加を呼びかけ労働法改正を示唆。23項目の行動計画が提案され、30日には労働政策勧告のためのパネル設立を決めて閉会。

▶外務省は中・パ両国が最近カラチ西方に中国の海軍基地を建設する秘密協定を結んだとの外国報道を否定。

29日 ▶政府は最近の突然かつ急激なインフレに深い懸念を抱いていると伝えられる。

30日 ▶アフガニスタンのサルブランド情報相は、カールマル政権発足1周年にあたる27日にパが自国の陸軍将校100人を変装させてアフガニスタンに送り込みカンダハール市を破壊しようとしたと非難。

## 参 考 資 料

パキスタン 1980年

1. ジア政権閣僚名簿
2. 戒厳令体制主要人物
3. 1979/80年度『経済概況』要旨
4. 1979/80年度予算

## 1. ジア政権閣僚名簿 (80年12月末現在)

M.=Muhammad,

K.=Khān

1) 首班 M. Ziāul Haq 戒厳総司令官兼大統領(陸軍参謀長)——他に情報・放送, 労働・人的資源, 北方地域・カシミール問題, 石油・天然資源, 地方自治体・農村開発, 保健・人口, 科学・技術, 土侯国・辺境地域, 内閣官房, 制度・組織庁, 計画委員長を兼任。

2) 連邦大臣 ①Mir Ali Ahmad Tālpur=国防。

②Āghā Shāhi=外務。

③Ināmūl Haq K. 空軍中將=住宅・公共事業, 水資源・電力。

④Ghulām Hassan K. 退役陸軍中將=生産・工業。

⑤Ghulām Ishāq K.=財政, 商業, 州間調整, 計画委員会副委員長。

⑥M. Ali K. Hōti=教育。

⑦M. Fazil Jānjua 海軍少将=食糧・農業・協同組合。

⑧Mahmūd A. Hārūn=内務, 宗教・非イスラーム教徒, 政治問題。

⑨Syed Sharifuddin Pirzāda=検事総長, 法務・議会。

⑩Faiz Mian 陸軍少将=鉄道, 地方自治体・農村開発。

⑪Prince Mohyuddin Balōch=通信。

⑫Shahid Hamid 退役陸軍少将=文化・スポーツ・観光。

3) 国務大臣 ①Hamid D. Habib=輸出振興, ②Mahmūd Ali=国家社会福祉評議会

4) 顧問 ①M. Afzal 博士=高等教育(国務大臣級)

②Muazzam Ali=在外邦人(国務大臣級)

③Hakim M. Said=伝統医学(国務大臣級)

④Viqārunnisa Nūn=パキスタン観光開発公社(国務大臣級)

⑤Mustafa Gōkal=船舶・港湾(国務大臣級)

⑥M. Ārif 陸軍中將=軍事(国務大臣級)

⑦M. A. Kāzi=科学・技術(国務大臣級)

⑧Raja Tridev Roy=少数民族

⑨Dr. Mrs. Attiya Inayatullāh 人口問題

## 2. 戒厳令体制主要人物 (12月末現在)

戒厳総司令官=連邦政府首班(兼大統領)

Muhammad Ziāul Haq 陸軍参謀長(大将)

軍事評議会(最高決定機関)

議長: M. Ziāul Haq 陸軍参謀長(大将)

委員: M. Iqbāl K. 統合参謀本部議長(陸軍大将)

K. Rahmān Niāzi 海軍参謀長(海軍大将)

M. Anwar Shamim 空軍参謀長(空軍大将)

Sawār K. 陸軍副参謀長(大将)

各州戒厳司令官=各州政府首班

A地区(パンジャブ州): Ghulām Jilāni K. 陸軍中將(兼州知事)

B地区(北西辺境州): Fazle Haq 陸軍中將(兼州知事)

C地区(スィンド州): Sadiqur Rashid M. Abbāsi 陸軍中將(兼州知事)

D地区(バルーチスタン州): Rahimuddin K. 陸軍中將(兼州知事)

E地区(北方地域・カシミール自治区方面): M. Aslam Shāh 陸軍少将

## 3. 1979/80年度『経済概況』要旨 (6月24日)

①国内総生産の対前年度比成長率は前年度の5.9%から6.2%に上昇した。②農業成長率は前年度の4.2%から6.0%となった。これは買上げ価格の引上げ, 投入財供給と信用の増加による。③製造業の成長率は前年度の4.8%から8.1%に上昇した。④小麦生産は1,087万トン, 綿花は420万バールとそれぞれ最高を記録した。⑤農業信用は78/79年度の22億2,380万ルピーから79/80年度は29億2,700万ルピーに増加した。⑥大規模製造業の生産は対前年度比8.5%増であった。⑦砂糖と織物工場の織物は減産となった。⑧今年度の第3四半期に肥料生産は25.9%, セメントは8.2%, 植物性油脂(ギー)は8.2%綿糸は10.1%, それぞれ増産となった。⑨国営部門の生

産は29.5%、販売は56.4%増加した。⑩粗固定投資（以下名目）は20.7%増加したが、粗国内工業投資は5,570万ルピー減少した。⑪民間投資は2億7,540万ルピー増加した。公共部門投資は、資金不足および赤字借入れ抑制政策のため3億3,110万ルピー減少した。⑫エネルギー分野での最も重要な発展は1980年3月のAdhi油田の生産開始である。⑬天然ガスの生産は20.0%、電力は13.6%、石炭は5.8%増加した。⑭物価は引続き政府の主要関心事であった。卸売物価は上昇率は年度初めの9カ月間に前年同期の対前年度比9.4%増に対し7%であった。燃料、電力、潤滑油の価格は相当上昇した。消費者物価指数は同上期間に前年度の7.7%に対し8.8%上昇した。28品目の“sensitive price index”は同3.6%に対し6.6%上昇した。20品目の消費者物価指数は同9.4%に対し8.8%上昇した。⑮79/80年度の輸出は40%増加したが、輸入は17.6%増にすぎなかった。この水準でも輸入の増加は主に石油価格の上昇によるもので、その他の品目の輸入は減少した。⑯石油輸入代金は78/79年度の5.3億ドルから79/80年度には12.03億ドルに急増した。⑰記録的な小麦の収穫で食糧輸入支払いは78/79年度の3.54億ドルから79/80年度には1.10億ドルに減少した。⑱経常勘定赤字は対前年度比24.7%減少した。これは貿易勘定の改善に加え海外からの送金の増加による。国外からの送金は78/79年度の13.97億ドルから79/80年度には17.25億ドルへと23.5%増加した。⑲金を除く外貨準備は前年度の2.70億ドルに対し約4億ドルに達すると見込まれる。

⑳所得税徴収額は50%増加した。㉑政府支出は14%増加した。㉒政府支出に対する銀行融資は78/79年度の82億ルピーから79/80年度には42億ドルに、すなわち国内総生産の4.2%から1.7%に減少した。㉓80/81年度の想定成長率は国内総生産6.6%、農業5%、製造業10.6%である。主要作物の一層の増産および大規模製造業の全体的な改善が見込まれるので、これらの目標は達成可能とみられる。粗固定投資は17.9%増加すると想定される。民間投資は製造業で25%、農業で22%増加すると予想される。

#### 4. 1979—80年度予算（6月26日）（単位100万ルピー）

|           | 79/80年度<br>原案 | 79/80<br>実績 | 80/81<br>原案 |
|-----------|---------------|-------------|-------------|
| 1. 歳入     |               |             |             |
| (a) 税収入   | 28,841        | 30,335      | 34,402      |
| (b) 税外収入  | 8,341         | 8,377       | 8,951       |
| (c) 総収入   | 37,182        | 38,712      | 44,353      |
| 控除：州移転    | 4,720         | 6,050       | 7,172       |
| (d) 純連邦歳入 | 32,462        | 32,662      | 37,181      |
| 2. 経常支出   | 29,353        | 28,937      | 31,349      |
| 経常余剰(1-2) | 3,109         | 3,725       | 5,832       |
| 総開発支出     | 23,000        | 21,916      | 26,464      |
| 資本勘定収入計   | 19,998        | 18,108      | 19,528      |
| 資金不足      | 3,002         | 3,808       | 6,936       |

# 主 要 統 計

パキスタン 1980年

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 第1表 国民総生産の推移         | 第9表 国際収支             |
| 第2表 主要農産物作付面積・生産高の推移 | 第10表 中央銀行の金・ドル・外貨保有高 |
| 第3表 主要鉱工業生産高         | 第11表 外国援助コミットメント額の推移 |
| 第4表 貿易の推移            | 第12表 対外債務返済の割合       |
| 第5表 主要輸出品目           | 第13表 マネー・サプライ        |
| 第6表 主要相手国・地域別輸出額の推移  | 第14表 マネー・サプライ変動要因    |
| 第7表 主要輸入品目           | 第15表 一般消費者物価指数       |
| 第8表 輸入構造             |                      |

第1表 国民総生産の推移 (1959/60年度固定価格, 単位 1億ルピー)

| 年 度                  | 1974/75 |                 | 75/76  |       | 76/77  |       | 77/78  |      | 78/79  |       | 79/80 <sup>1)</sup> |       |
|----------------------|---------|-----------------|--------|-------|--------|-------|--------|------|--------|-------|---------------------|-------|
|                      | 生産高     | % <sup>2)</sup> | 生産高    | %     | 生産高    | %     | 生産高    | %    | 生産高    | %     | 生産高                 | %     |
| 農 業                  | 130.74  | 33.0            | 136.59 | 33.0  | 139.98 | 32.5  | 143.48 | 30.3 | 149.48 | 29.7  | 158.51              | 29.8  |
| 鉱 業                  | 1.81    | 0.5             | 1.75   | 0.4   | 2.06   | 0.5   | 2.10   | 0.4  | 2.17   | 0.4   | 2.39                | 0.4   |
| 製 造 業                | 61.36   | 15.5            | 62.31  | 15.0  | 62.58  | 14.5  | 68.33  | 14.4 | 71.60  | 14.2  | 77.41               | 14.6  |
| 大 規 模                | 45.09   | 11.4            | 44.86  | 10.8  | 43.85  | 10.2  | 48.23  | 10.2 | 50.03  | 9.9   | 54.26               | 10.2  |
| 小 規 模                | 16.27   | 4.1             | 17.45  | 4.2   | 18.73  | 4.4   | 20.10  | 4.2  | 21.57  | 4.3   | 23.15               | 4.4   |
| 建 設 業                | 17.54   | 4.4             | 20.94  | 5.1   | 20.76  | 4.8   | 22.48  | 4.8  | 24.52  | 4.9   | 27.07               | 5.1   |
| 電気・ガス供給              | 9.49    | 2.4             | 9.85   | 2.4   | 11.43  | 2.7   | 12.45  | 2.6  | 13.46  | 2.7   | 15.31               | 2.9   |
| 運輸・倉庫・通信             | 25.75   | 6.5             | 26.05  | 6.3   | 26.49  | 6.2   | 30.03  | 6.3  | 32.65  | 6.5   | 34.01               | 6.4   |
| 卸売・小売業               | 56.22   | 14.2            | 57.24  | 13.8  | 56.50  | 13.2  | 61.21  | 12.9 | 65.18  | 13.0  | 68.76               | 12.9  |
| 銀行・保険業               | 10.06   | 2.5             | 10.39  | 2.5   | 11.24  | 2.6   | 12.41  | 2.6  | 13.90  | 2.8   | 14.50               | 2.7   |
| 住宅所有                 | 13.21   | 3.3             | 13.69  | 3.3   | 14.18  | 3.3   | 14.69  | 3.1  | 15.22  | 3.0   | 15.77               | 3.0   |
| 行政・国防                | 39.72   | 10.0            | 38.54  | 9.3   | 41.35  | 9.6   | 45.93  | 9.7  | 49.34  | 9.8   | 51.05               | 9.6   |
| サービス業                | 28.03   | 7.1             | 29.64  | 7.2   | 30.60  | 7.1   | 33.19  | 7.0  | 35.10  | 7.0   | 37.11               | 7.0   |
| 国内総生産                | 393.93  |                 | 406.79 |       | 417.27 |       | 446.30 |      | 472.62 |       | 501.89              |       |
| 海外からの<br>純要素所得       | 2.58    | 0.7             | 7.11   | 1.7   | 12.95  | 3.0   | 26.75  | 5.7  | 30.42  | 6.0   | 30.04               | 5.6   |
| 国民総生産                | 396.51  | 100.1           | 414.10 | 100.0 | 430.22 | 100.0 | 473.05 | 99.8 | 503.04 | 100.0 | 531.93              | 100.0 |
| 人 口<br>(単位 1万人)      | 6,921   |                 | 7,129  |       | 7,343  |       | 7,563  |      | 7,790  |       | 8,023               |       |
| 1人当り粗所得<br>(単位 1ルピー) | 573     |                 | 581    |       | 586    |       | 625    |      | 646    |       | 663                 |       |

(注) 1) いずれも暫定。

2) 国民総生産に対する割合。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey*, 1979/80 巻末統計表 2.1 より作成。

第2表 主要農産物作付面積・生産高の推移

(単位 1万ヘクタール, 1万トン—綿花のイタリック体表示は1万バール)

| 年 度       | 74/75   |       | 75/76   |       | 76/77   |       | 77/78   |       | 78/79   |       | 79/80 <sup>1)</sup> |       |
|-----------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------------------|-------|
|           | 面積      | 生産    | 面積      | 生産    | 面積      | 生産    | 面積      | 生産    | 面積      | 生産    | 面積                  | 生産    |
| 小 麦       | 581.2   | 767   | 611.0   | 869   | 639.0   | 914   | 635.3   | 837   | 669.6   | 994   | 688.6               | 1,087 |
| 米         | 160.4   | 231   | 171.0   | 262   | 174.9   | 274   | 189.9   | 295   | 202.6   | 327   | 203.3               | 320   |
| ひよこ豆      | 99.6    | 55    | 106.8   | 600   | 109.5   | 65    | 109.9   | 61    | 122.4   | 54    | 115.5               | N. A. |
| その他       | 179.8   | 142   | 190.6   | 152   | 189.3   | 147   | 198.4   | 155   | 195.5   | 147   | 194.8               | N. A. |
| 主要食糧農産物計  | 1,021.0 | 1,195 | 1,079.4 | 1,343 | 1,112.7 | 1,400 | 1,133.5 | 1,348 | 1,190.1 | 1,525 | 120.22              | N. A. |
| 綿 花       | 203.1   | 63    | 185.2   | 51    | 186.5   | 44    | 184.3   | 58    | 189.1   | 47    | 203.4               | 75    |
| (バール表示綿花) | —       | 363   | —       | 294   | —       | 249   | —       | 329   | —       | 267   | —                   | —     |
| 砂糖キビ      | 67.3    | 2,124 | 70.0    | 2,555 | 78.8    | 2,952 | 82.2    | 3,008 | 75.2    | 2,733 | 71.0                | 2,720 |
| 菜種, カラシ菜  | 45.1    | 25    | 47.0    | 27    | 51.9    | 30    | 41.2    | 24    | 43.3    | 24    | N. A.               | N. A. |
| タバコ       | 5.4     | 8     | 4.7     | 6     | 5.0     | 7     | 5.3     | 7     | 4.8     | 7     | N. A.               | N. A. |
| ゴマ        | 2.3     | 1     | 2.8     | 1     | 3.0     | 1     | 3.2     | 1     | 4.6     | 2     | N. A.               | N. A. |
| 主要換金作物計   | 323.2   | 2,187 | 309.7   | 2,598 | 325.2   | 2,985 | 316.2   | 3,097 | 317.1   | 2,813 | N. A.               | N. A. |
| 主要農産物計    | 1,344.2 | 3,363 | 1,389.0 | 3,920 | 1,328.4 | 4,342 | 1,449.7 | 4,445 | 1,507.2 | 4,338 | N. A.               | N. A. |

(注) 1) 暫定。

(出所) *Ibid.* 巻末統計表3.2および表3.3より作成。

第3表 主要鉱工業生産高

| 品 目      | 単 位        | 74/75 | 75/76 | 76/77 | 77/78 | 78/79 | 79/80 <sup>1)</sup> |
|----------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------|
| 砂糖       | 1万トン       | 50.2  | 63.0  | 73.6  | 86.1  | 60.7  | 51.4                |
| 植物油      | 1万トン       | 27.2  | 27.7  | 32.6  | 36.0  | 42.2  | 34.5                |
| 綿糸       | 1000キログラム  | 35.1  | 35.0  | 28.3  | 29.8  | 32.8  | 27.0                |
| 綿布       | 1000平方メートル | 55.6  | 52.0  | 40.8  | 39.1  | 33.9  | 25.0                |
| 人絹・レーヨン布 | 100万メートル   | 8.1   | 9.9   | 17.5  | 15.6  | N. A. | N. A.               |
| 尿素       | 1万トン       | 60.0  | 60.5  | 59.4  | 59.5  | 62.1  | 47.2                |
| 過磷酸肥料    | 1万トン       | 3.2   | 5.9   | 6.6   | 7.5   | 9.9   | 7.6                 |
| 窒素肥料     | 1万トン       | 5.9   | 7.1   | 6.5   | 4.7   | 8.1   | 14.5                |
| ソーダ灰     | 1万トン       | 7.7   | 7.9   | 5.5   | 6.9   | 7.1   | 6.5                 |
| 苛性ソーダ    | 1万トン       | 3.7   | 3.8   | 2.4   | 3.5   | 3.6   | 3.1                 |
| 硫酸       | 1万トン       | 3.7   | 4.6   | 4.5   | 5.2   | 5.7   | 4.3                 |
| 硫酸アンモニウム | 1万トン       | 9.5   | 9.8   | 10.0  | 9.6   | 9.8   | 7.4                 |
| 窒素磷酸肥料   | 1万トン       | —     | —     | —     | —     | 4.0   | 10.6                |
| セメント     | 1万トン       | 332.1 | 319.6 | 307.1 | 322.4 | 302.2 | 241.7               |
| ミン       | 1万台        | 5.6   | 6.4   | 5.3   | 6.2   | 6.2   | 5.0                 |
| 軟鋼製品     | 1万トン       | 22.4  | 23.1  | 27.0  | 31.5  | 36.2  | 27.9                |
| 扇風機      | 1万台        | 19.3  | 13.8  | 15.7  | 18.5  | 19.7  | 15.3                |
| 自転車      | 1万台        | 21.0  | 21.8  | 21.2  | 24.5  | 28.0  | 21.1                |
| 石炭       | 1万トン       | 131.4 | 113.8 | 114.7 | 127.9 | 126.1 | 92.6                |
| 石灰石      | 1万トン       | 300.8 | 296.8 | 388.8 | 402.9 | 329.8 | 259.2               |
| 原油       | 100万バレル    | 2.4   | 2.5   | 3.7   | 3.6   | 3.8   | 2.8                 |
| 天然ガス     | 1億立方メートル   | 5.0   | 5.1   | 5.6   | 5.8   | 6.3   | 5.5                 |

(注) 1) 79年7月~80年3月。暫定。

(出所) *Ibid.* 巻末統計表4.2および表5.1より作成。

第4表 貿易の推移

(単位 100万ドル)

| 年 度                 | 輸 出     | 輸 入     | 貿易収支     |
|---------------------|---------|---------|----------|
| 75/76               | 1,162.1 | 2,139.4 | △ 977.3  |
| 76/77               | 1,131.7 | 2,417.7 | △1,286.0 |
| 77/78               | 1,282.5 | 2,751.4 | △1,468.9 |
| 78/79               | 1,644.2 | 3,815.8 | △2,171.6 |
| 79/80 <sup>1)</sup> | 2,360.0 | 4,488.0 | △2,128.0 |

(注) 1) 推定。

(出所) *Ibid.* p. 128 の表9.1より作成。

第5表 主要輸出品目

(単位 1000万ルピー)

| 年 度      | 74/75   |       | 75/76   |       | 76/77   |       | 77/78   |       | 78/79   |       | 79/80 <sup>1)</sup> |       |
|----------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------------------|-------|
|          | 額       | %     | 額       | %     | 額       | %     | 額       | %     | 額       | %     | 額                   | %     |
| 原 綿      | 154.4   | 15.0  | 98.1    | 8.7   | 29.2    | 2.6   | 110.2   | 8.5   | 65.5    | 3.9   | 259.9               | 14.8  |
| 綿 屑      | 1.9     | 0.2   | 1.0     | 0.1   | 2.4     | 0.2   | 1.6     | 0.1   | 1.5     | 0.1   | 1.3                 | 0.1   |
| 綿 糸      | 90.8    | 8.8   | 146.2   | 13.0  | 121.5   | 10.8  | 113.0   | 8.7   | 201.4   | 11.9  | 161.4               | 9.2   |
| 綿 織 物    | 131.3   | 12.8  | 135.9   | 12.1  | 160.3   | 14.2  | 174.1   | 13.4  | 213.5   | 12.6  | 169.1               | 9.6   |
| 綿関係小計    | 378.4   | 36.8  | 381.2   | 33.9  | 313.4   | 27.8  | 398.1   | 30.7  | 481.9   | 28.5  | 591.7               | 33.7  |
| 魚・魚加工品   | 15.7    | 1.5   | 27.9    | 2.5   | 38.1    | 3.4   | 34.1    | 2.6   | 46.2    | 2.7   | 43.0                | 2.4   |
| 米        | 230.4   | 22.4  | 247.9   | 22.0  | 247.8   | 21.9  | 240.9   | 18.6  | 338.6   | 20.0  | 351.4               | 20.0  |
| 原 皮      | 4.6     | 4.0   | 3.0     | 5.6   | 0.2     | 5.7   | —       | 4.9   | 124.7   | 7.4   | 3.6                 | 6.1   |
| 皮革・皮革製品  | 36.7    |       | 59.6    |       | 64.7    |       | 63.7    |       | 46.2    |       | 103.2               |       |
| 原 毛      | 2.0     | 0.2   | 6.6     | 0.6   | 7.6     | 0.6   | 7.3     | 0.6   | 10.0    | 0.6   | 6.7                 | 0.4   |
| 石油・同製品   | 13.9    | 1.4   | 19.2    | 1.7   | 26.9    | 2.4   | 60.8    | 4.7   | 60.8    | 3.6   | 130.0               | 7.4   |
| はきもの     | 12.6    | 1.2   | 6.6     | 0.6   | 8.9     | 0.8   | 7.2     | 0.6   | 9.7     | 0.6   | 7.6                 | 0.4   |
| セメント・同製品 | 28.0    | 2.7   | 5.1     | 0.5   | 0.6     | 0.1   | 0.3     | —     | —       | —     | —                   | —     |
| グアル・同製品  | 16.4    | 1.6   | 19.7    | 1.8   | 18.2    | 1.6   | 20.3    | 1.6   | 27.2    | 1.6   | 24.1                | 1.4   |
| 葉タバコ・同製品 | 13.3    | 1.3   | 16.0    | 1.4   | 16.4    | 1.5   | 12.6    | 1.0   | 10.1    | 0.6   | 6.1                 | 0.3   |
| 衣 類      | 24.5    | 2.4   | 32.8    | 2.9   | 41.8    | 3.7   | 13.9    | 1.1   | 37.7    | 2.2   | 75.2                | 4.3   |
| 薬品・化学製品  | 11.6    | 1.1   | 13.3    | 1.2   | 13.4    | 1.2   | 14.6    | 1.1   | 13.1    | 0.8   | 12.2                | 0.7   |
| 医療器具     | 12.9    | 1.3   | 13.1    | 1.2   | 13.4    | 1.2   | 16.1    | 1.2   | 21.1    | 1.2   | 17.1                | 1.0   |
| じゅうたん・敷物 | 45.6    | 4.4   | 71.9    | 6.4   | 91.2    | 8.1   | 117.1   | 9.0   | 176.5   | 10.4  | 157.4               | 9.0   |
| スポーツ用品   | 20.5    | 2.0   | 18.9    | 1.7   | 19.9    | 1.8   | 19.5    | 1.5   | 21.2    | 1.3   | 18.0                | 1.0   |
| そ の 他    | 161.5   | 15.7  | 182.5   | 16.2  | 206.9   | 18.3  | 270.7   | 20.9  | 313.7   | 18.5  | 209.3               | 11.9  |
| 全 輸 出 計  | 1,028.6 | 100.0 | 1,125.3 | 100.0 | 1,129.4 | 100.1 | 1,298.0 | 100.1 | 1,692.5 | 100.0 | 1,756.6             | 100.0 |

(注) 1) 79年7月～80年3月。

(出所) Government of Pakistan, *Economic Survey of Pakistan, 1979/80* 巻末統計表9.3より作成。

第6表 主要相手国・地域別輸出額の推移

(単位 1000万ルピー)

| 年 度                | 70/71 |       | 75/76   |       | 76/77   |       | 77/78   |       | 78/79   |       | 79/80 <sup>1)</sup> |      |
|--------------------|-------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------------------|------|
|                    | 額     | %     | 額       | %     | 額       | %     | 額       | %     | 額       | %     | 額                   | %    |
| 北米小計               | 14.1  | 7.1   | 73.4    | 6.5   | 65.4    | 5.8   | 73.0    | 5.6   | 126.2   | 7.8   | 95.7                | 5.4  |
| 米 国                | 12.7  | 6.3   | 64.6    | 5.7   | 58.2    | 5.2   | 65.6    | 5.1   | 116.4   | 7.2   | 85.0                | 4.8  |
| 中南米小計              | 0.4   | 0.2   | 6.7     | 0.6   | 6.5     | 0.6   | 15.0    | 1.2   | 5.2     | 0.3   | 39.3                | 2.2  |
| 西ヨーロッパ小計           | 41.6  | 20.8  | 295.2   | 26.2  | 319.5   | 28.3  | 317.0   | 24.4  | 495.0   | 30.5  | 436.6               | 24.9 |
| イ タ リ ア            | 6.4   | 3.2   | 43.1    | 3.8   | 42.1    | 3.7   | 37.7    | 2.9   | 67.8    | 4.2   | 65.2                | 3.7  |
| 英 国                | 18.8  | 9.4   | 71.1    | 6.3   | 80.8    | 7.2   | 86.1    | 6.6   | 128.9   | 7.9   | 79.4                | 4.5  |
| 西 独                | 6.2   | 3.1   | 59.8    | 5.3   | 64.8    | 5.7   | 73.2    | 5.6   | 103.7   | 6.4   | 103.3               | 5.9  |
| 東ヨーロッパ小計           | 38.2  | 19.1  | 59.1    | 5.3   | 49.7    | 4.4   | 58.0    | 4.5   | 65.8    | 4.0   | 78.1                | 4.4  |
| ポ ー ラ ン ド          | 7.9   | 4.0   | 11.9    | 1.1   | 2.7     | 0.2   | 2.4     | 0.2   | 10.0    | 0.6   | 9.4                 | 0.5  |
| ソ 連                | 16.2  | 8.1   | 19.5    | 1.7   | 25.1    | 2.2   | 27.3    | 2.1   | 29.6    | 1.8   | 45.4                | 2.6  |
| 中東小計 <sup>2)</sup> | 25.4  | 12.7  | 280.1   | 24.9  | 327.9   | 29.0  | 297.7   | 22.9  | 267.4   | 16.5  | 365.6               | 20.8 |
| イ ラ ン              | 1.9   | 9.5   | 17.6    | 1.6   | 87.9    | 7.8   | 52.5    | 4.0   | 46.4    | 2.9   | 60.0                | 3.4  |
| ド バ イ              | 3.0   | 1.5   | 25.3    | 2.2   | 54.2    | 4.8   | 21.2    | 1.6   | 58.8    | 3.6   | 67.5                | 3.8  |
| イ ラ ク              | 5.4   | 2.7   | 58.5    | 5.2   | 49.8    | 4.4   | 65.2    | 5.0   | 32.5    | 2.0   | 36.1                | 2.0  |
| サウジアラビア            | 2.9   | 1.5   | 79.6    | 7.1   | 46.1    | 4.1   | 42.6    | 3.3   | 94.5    | 5.8   | 91.8                | 5.2  |
| アフリカ小計             | 7.2   | 3.6   | 56.8    | 5.0   | 68.7    | 6.1   | 118.3   | 9.1   | 104.3   | 10.1  | 104.3               | 5.9  |
| ア ジ ア 小 計          | 69.8  | 34.9  | 346.3   | 30.8  | 282.1   | 25.0  | 411.2   | 31.7  | 493.1   | 30.3  | 563.3               | 32.1 |
| スリランカ              | 5.8   | 2.9   | 36.0    | 3.2   | 43.7    | 3.9   | 23.2    | 1.8   | 42.3    | 2.6   | 25.5                | 1.5  |
| 香 港                | 24.7  | 12.3  | 124.0   | 11.0  | 71.1    | 6.3   | 79.4    | 6.1   | 139.4   | 8.6   | 150.9               | 8.6  |
| 日 本                | 19.5  | 9.8   | 78.6    | 7.0   | 91.3    | 8.1   | 110.8   | 8.5   | 167.0   | 10.3  | 136.9               | 7.8  |
| そ の 他              | 3.1   | 1.6   | 7.7     | 0.7   | 9.6     | 0.9   | 7.8     | 0.6   | 8.0     | 0.5   | 73.7                | 4.2  |
| 総 計                | 199.8 | 100.0 | 1,125.3 | 100.0 | 1,129.4 | 100.1 | 1,298.0 | 100.0 | 1,625.0 | 100.0 | 1,756.6             | 99.9 |

(注) 1) 79年7月~80年3月。 2) アフリカ大陸部分は含まず。

(出所) Ibid. 巻末統計表9.9より作成。

第7表 主要輸入品目

(単位 1000万ルピー)

| 年 度       | 70/71 |      | 75/76   |       | 76/77   |       | 77/78   |       | 78/79   |      | 79/80 <sup>1)</sup> |       |
|-----------|-------|------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|------|---------------------|-------|
|           | 額     | %    | 額       | %     | 額       | %     | 額       | %     | 額       | %    | 額                   | %     |
| 薬品・化学製品   | 16.0  | 4.4  | 75.5    | 3.7   | 89.9    | 3.9   | 116.1   | 4.2   | 141.6   | 3.9  | 155.3               | 5.0   |
| 化 学 肥 料   | 17.8  | 4.9  | 55.8    | 2.7   | 62.4    | 2.7   | 104.8   | 3.8   | 280.8   | 7.7  | 199.1               | 6.4   |
| 電 気 製 品   | 26.0  | 7.2  | 118.9   | 5.8   | 130.2   | 5.7   | 159.4   | 5.7   | 169.9   | 4.7  | 136.5               | 4.4   |
| 機 械 (非電)  | 67.3  | 18.7 | 279.7   | 13.7  | 331.2   | 14.4  | 414.7   | 14.9  | 425.1   | 11.7 | 424.0               | 13.6  |
| 運 輸 機 器   | 48.6  | 13.5 | 135.3   | 6.6   | 201.6   | 8.8   | 163.5   | 5.9   | 247.5   | 6.8  | 238.0               | 7.6   |
| 茶         | 1.1   | 0.3  | 61.7    | 3.0   | 75.2    | 3.3   | 125.8   | 4.5   | 100.0   | 2.7  | 75.4                | 2.4   |
| 人 絹 糸     | 0.6   | 0.2  | 12.7    | 0.6   | 11.7    | 0.5   | 80.4    | 2.9   | 113.8   | 3.1  | 178.7               | 5.7   |
| 鉄、鉄鋼、同製品  | 45.9  | 12.7 | 169.9   | 8.3   | 188.1   | 8.2   | 266.0   | 9.6   | 266.8   | 7.3  | 290.9               | 9.3   |
| 石 油・同 製 品 | 23.6  | 7.3  | 374.4   | 18.3  | 408.3   | 17.7  | 491.8   | 17.7  | 524.7   | 14.4 | 673.3               | 21.5  |
| 植 物 油     | 13.5  | 3.7  | 104.7   | 5.1   | 147.8   | 6.4   | 155.3   | 5.6   | 295.3   | 8.1  | 171.3               | 5.5   |
| 穀物、豆類、小麦粉 | 7.6   | 2.1  | 179.2   | 8.8   | 66.5    | 2.9   | 133.9   | 4.8   | 350.7   | 9.6  | 83.9                | 2.7   |
| そ の 他     | 88.6  | 24.6 | 478.7   | 23.4  | 588.3   | 25.6  | 569.8   | 20.5  | 722.6   | 19.9 | 496.2               | 15.9  |
| 合 計       | 360.2 | 99.9 | 2,046.5 | 100.0 | 2,301.2 | 100.1 | 2,781.5 | 100.1 | 3,638.8 | 99.9 | 3,122.6             | 100.0 |

(注) 1) 79年7月~80年3月。

(出所) Ibid. 巻末統計表9.6より作成。

第8表 輸入構造

(単位 1000万ルピー)

| 年 度    | 1970/71 |       | 1977/78 |       | 1978/79 |       | 1979/80 <sup>1)</sup> |      |
|--------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|-----------------------|------|
|        | 輸入額     | %     | 輸入額     | %     | 輸入額     | %     | 輸入額                   | %    |
| 資 本 財  | 188.5   | 52.3  | 931.6   | 33.5  | 1,097.1 | 30.1  | 1,036.9               | 33.2 |
| 工業用原材料 | 133.2   | 37.0  | 1,294.4 | 46.5  | 1,757.6 | 48.3  | 1,550.1               | 49.6 |
| 資 本 財  | 38.2    | 10.6  | 192.1   | 6.9   | 216.2   | 5.9   | 222.8                 | 7.1  |
| 消費財    | 95.0    | 26.4  | 1,102.3 | 39.6  | 1,541.6 | 42.4  | 1,327.3               | 42.5 |
| 消費財    | 38.5    | 10.7  | 555.5   | 20.0  | 784.2   | 21.6  | 535.5                 | 17.1 |
| 輸入総額   | 360.2   | 100.0 | 2,781.5 | 100.0 | 3,638.9 | 100.0 | 3,122.5               | 99.9 |

(注) 1) 1979年7月～1980年3月。

(出所) *Ibid.* 統計9.8表より作成。

第9表 国際収支

(単位 1000万ドル)

|           | 1974/75 | 75/76   | 76/77   | 77/78   | 78/79           | 79/80 <sup>1)</sup> |
|-----------|---------|---------|---------|---------|-----------------|---------------------|
| 商品・サービス   |         |         |         |         |                 |                     |
| 貿易        | △113.66 | △ 97.73 | △128.60 | △146.89 | △217.2          | △126.0              |
| 貿易外       | △ 26.05 | △ 32.23 | △ 35.56 | △ 35.74 | △ 48.6          | △ 30.5              |
| 収 支 じ り   | △139.71 | △129.96 | △164.16 | △182.63 | △260.8          | △156.5              |
| 移 転 勘 定   |         |         |         |         |                 |                     |
| 民間        | + 22.94 | +35.30  | +59.04  | +122.58 | +149.6          | + 77.4              |
| 政 府       | + 10.40 | +11.98  | +14.87  | + 11.18 | + 12.7          | + 9.6               |
| 収 支 じ り   | + 33.34 | +47.28  | +73.91  | +133.76 | +162.4          | + 87.0              |
| 経 常 収 支   | △106.37 | △82.68  | △ 90.25 | △ 48.87 | △ 98.4          | △ 69.5              |
| 資 本 勘 定   |         |         |         |         |                 |                     |
| 民間(長期)    | + 9.57  | +13.59  | +10.72  | + 10.85 | +12.4           | + 7.2               |
| 民間(短期)    | + 0.01  | + 5.41  | + 5.32  | + 1.98  | + 4.0           | + 0.8               |
| 地方 政府     | + 8.83  | +18.24  | +26.05  | + 38.50 | — <sup>2)</sup> | — <sup>2)</sup>     |
| 中央 政府     | +72.53  | +43.92  | +17.24  | + 31.43 | +61.6           | +50.7               |
| 中央金融機関    | +12.00  | △ 2.34  | +22.30  | △ 32.91 | +23.7           | +11.4               |
| その他金融機関   | + 1.88  | + 4.37  | + 2.92  | + 1.4   | △ 5.2           | —                   |
| 資 本 収 支   | +104.90 | +83.55  | +84.55  | + 49.99 | +96.5           | +69.4               |
| 誤 差 ・ 脱 漏 | + 1.47  | △ 0.87  | + 5.70  | △ 1.12  | + 1.9           | △ 0.1               |

(注) 1) 78年7月～79年12月。暫定。

2) 78年7月からこの項目は中央政府長期資本勘定に組み込まれた。

(出所) *Ibid.* 1979/80巻末統計表9.10より作成。

第10表 中央銀行の金・ドル・外貨保有高

(単位 1億ルピー)

| 年 月 <sup>1)</sup> | 75年  | 76年  | 77年  | 78年3月 | 78年6月 | 78年9月 | 78年12月 | 79年3月 | 79年6月 | 79年9月 | 79年12月 |
|-------------------|------|------|------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 保 有 高             | 41.3 | 53.4 | 52.9 | 60.1  | 100.0 | 101.5 | 82.4   | 94.1  | 89.7  | 89.0  | 119.8  |

(注) 1) 特記以外は毎年12月末日現在。他は月末。

(出所) *Ibid.* 巻末統計表9.11より作成。



第11表 外国援助コミットメント額の推移および対外債務残高

(単位 100万ドル)

| 年 度                          | 1947/48<br>~72/73 |       | 73/74~76/77 |       | 77/78 |       | 78/79 |         | 79/80 <sup>1)</sup> |       | 対外債務残高 <sup>2)</sup><br>(79年6月30日現在) |         |          |
|------------------------------|-------------------|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|---------|---------------------|-------|--------------------------------------|---------|----------|
|                              | 贈与                | 借款    | 贈与          | 借款    | 贈与    | 借款    | 贈与    | 借款      | 贈与                  | 借款    | 受入済・<br>未返済                          | 未受入     | 債務計      |
| 債権国会議<br>ソース小計 <sup>3)</sup> | 2,477             | 5,278 | 391         | 2,537 | 141.3 | 686.9 | 211.2 | 850.1   | 136.7               | 588.0 | 6,027.2                              | 1,612.9 | 7,640.1  |
| 米 国                          | 1,925             | 2,574 | 123         | 650   | 0.4   | 56.4  | 0.4   | 127.0   | 0.9                 | 99.0  | 2,290.0                              | 132.4   | 2,422.4  |
| カナダ                          | 252               | 141   | 19          | 215   | 3.1   | 187.8 | 25.7  | 21.3    | —                   | 42.3  | 335.9                                | 128.1   | 464.0    |
| 西独                           | 44                | 394   | 5           | 159   | —     | 27.0  | —     | 108.9   | —                   | 17.5  | 706.5                                | 105.5   | 866.0    |
| 英 国                          | 85                | 379   | 47          | 151   | 75.3  | 18.9  | 68.5  | 21.2    | 28.9                | 15.5  | 56.8                                 | 10.7    | 67.5     |
| 日 本                          | 4                 | 286   | 3           | 66    | 5.2   | —     | 23.1  | 26.7    | 17.0                | 19.4  | 575.3                                | 215.6   | 790.9    |
| フランス                         | —                 | 154   | —           | 166   | —     | 45.7  | —     | 41.3    | —                   | —     | 266.7                                | 102.5   | 369.2    |
| イタリア                         | —                 | 155   | —           | 27    | —     | 10.6  | —     | 20.0    | —                   | 32.9  | 122.4                                | 18.8    | 141.2    |
| オランダ                         | 1                 | 42    | 12          | 66    | —     | —     | 5.9   | 26.7    | 9.7                 | 17.4  | 128.4                                | 30.1    | 158.5    |
| ベルギー                         | —                 | 11    | —           | 25    | —     | 4.8   | —     | 5.0     | —                   | 5.2   | 34.4                                 | 16.1    | 50.5     |
| スウェーデン                       | 25                | 5     | 14          | —     | 6.5   | —     | 9.1   | —       | 9.1                 | —     | —                                    | —       | —        |
| シンガポール                       | —                 | —     | —           | —     | —     | —     | —     | —       | —                   | 0.2   | —                                    | —       | —        |
| 世 銀                          | —                 | 544   | —           | 240   | —     | —     | —     | —       | —                   | —     | 483.0                                | 88.0    | 571.0    |
| IDA                          | —                 | 466   | —           | 337   | —     | 122.2 | —     | 164.0   | —                   | 122.0 | 717.6                                | 353.2   | 1,070.8  |
| ABD                          | —                 | 66    | —           | 345   | —     | 139.0 | —     | 143.0   | —                   | 113.6 | 254.9                                | 411.9   | 666.8    |
| IFC                          | —                 | 18    | —           | —     | —     | —     | —     | —       | —                   | 30.9  | 1.3                                  | —       | 1.3      |
| そ の 他                        | 141               | 43    | 168         | 90    | 62.2  | 74.5  | 93.3  | 145.0   | 71.1                | 72.1  | —                                    | —       | —        |
| 非債権国会議<br>ソース小計              | 331               | 700   | —           | 266   | —     | 25.1  | —     | 219.6   | —                   | 4.6   | 481.4                                | 671.4   | 1,152.8  |
| ソ 連                          | —                 | 393   | —           | 218   | —     | —     | —     | 105.7   | —                   | —     | 228.9                                | 336.9   | 595.8    |
| 中 国                          | 106               | 217   | —           | 4     | —     | —     | —     | 5.7     | —                   | 3.6   | 120.4                                | 193.4   | 313.8    |
| チェコ                          | —                 | 31    | —           | —     | —     | —     | —     | —       | —                   | —     | 18.2                                 | —       | 18.2     |
| スロバキア                        | —                 | —     | —           | —     | —     | —     | —     | —       | —                   | —     | —                                    | —       | —        |
| ユーゴスラビア                      | —                 | 39    | —           | —     | —     | —     | —     | 1.4     | —                   | —     | 8.5                                  | 1.4     | 9.9      |
| オーストラリア                      | 56                | —     | —           | 12    | —     | —     | —     | —       | —                   | —     | 13.0                                 | —       | 13.0     |
| そ の 他                        | 169               | 20    | —           | 32    | —     | 25.1  | —     | 106.8   | —                   | 1.0   | 92.4                                 | 109.7   | 202.1    |
| イスラム諸国<br>ソース小計              | —                 | —     | 68          | 1,196 | 10    | 67.7  | 11.0  | 134.4   | —                   | 222.2 | 1,164.2                              | 229.4   | 1,393.6  |
| イ ラ ン                        | —                 | —     | 8           | 765   | —     | —     | —     | —       | —                   | —     | 765.4                                | 13.2    | 778.6    |
| サウジアラビア                      | —                 | —     | 60          | 131   | 10    | —     | 9.0   | 93.1    | —                   | 200.0 | 125.0                                | 98.7    | 223.7    |
| U. A. E.                     | —                 | —     | —           | 113   | —     | 40    | 2.0   | —       | —                   | —     | 138.0                                | 11.0    | 149.0    |
| リ ビ ア                        | —                 | —     | —           | 80    | —     | —     | —     | —       | —                   | —     | 80.0                                 | —       | 80.0     |
| クウェート                        | —                 | —     | —           | 76    | —     | —     | —     | 28.3    | —                   | —     | 7.8                                  | 95.0    | 102.8    |
| カタール                         | —                 | —     | —           | 10    | —     | —     | —     | —       | —                   | —     | 5.7                                  | —       | 5.7      |
| OPEC 基金                      | —                 | —     | —           | 21    | —     | 11.0  | —     | 13.0    | —                   | 15.7  | 34.0                                 | 11.5    | 45.5     |
| イスラーム開銀                      | —                 | —     | —           | —     | —     | 16.7  | —     | —       | —                   | 6.5   | 8.3                                  | —       | 8.3      |
| IMF<br>トラスト基金                | —                 | —     | —           | —     | —     | 47.8  | —     | 71.2    | —                   | 143.0 | 123.2                                | —       | 123.2    |
| 総 計                          | 2,808             | 5,978 | 459         | 3,999 | 151.3 | 827.5 | 222.2 | 1,275.3 | 136.7               | 957.8 | 7,796.0                              | 2,513.7 | 10,309.7 |

(注) 1) 79年7月~80年3月。

2) 外貨返済分のみ。

3) 対パキスタン債権国会議諸国からの援助で債権国会議ソース以外からのコミットメントを含む。

(出所) Ibid. 巻末統計表10.1, 10.9, 10.10より修正作成。

第12表 対外債務返済の割合

(単位 1000万ドル)

|                     | 返済金額<br>(含利子)<br>A | 輸 出<br>入<br>B | 外 貨<br>総収入<br>C | A/B<br>% | A/C<br>% |
|---------------------|--------------------|---------------|-----------------|----------|----------|
| 1965/66             | 7.4                | 58.1          | N. A.           | 12.7     | N. A.    |
| 70/71               | 18.2               | 70.5          | N. A.           | 25.8     | N. A.    |
| 71/72               | 12.2               | 63.6          | 81.9            | 19.2     | 14.9     |
| 72/73               | 19.3               | 78.9          | 106.5           | 24.4     | 18.1     |
| 73/74               | 19.7               | 102.6         | 138.9           | 19.2     | 14.2     |
| 74/75               | 25.9               | 103.9         | 151.9           | 24.9     | 17.1     |
| 75/76               | 39.4               | 116.2         | 181.3           | 33.8     | 21.7     |
| 76/77               | 42.0               | 113.2         | 202.7           | 37.1     | 20.7     |
| 77/78               | 37.5               | 128.3         | 291.1           | 29.2     | 12.9     |
| 78/79               | 58.3               | 164.4         | 369.7           | 35.5     | 15.8     |
| 79/80 <sup>1)</sup> | 89.6               | 236.0         | 477.8           | 38.0     | 18.8     |

(注) 1) 推定。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey*, 1979/80, pp. 128, 154 等より作成。

第13表 金融資産 (単位 1000 万ルピー)

|                          | 77年<br>6月末 | 78年<br>6月末 | 79年 <sup>1)</sup><br>6月末 | 80年 <sup>1)</sup><br>3月末 |
|--------------------------|------------|------------|--------------------------|--------------------------|
| 現金通貨流通高                  | 1,560.4    | 1,839.1    | 2,392.3                  | 2,836.8                  |
| 指定銀行要求払い預金 <sup>2)</sup> | 2,131.0    | 2,570.6    | 3,007.9                  | 3,285.2                  |
| 指定銀行定期預金 <sup>2)</sup>   | 1,800.1    | 2,305.4    | 2,632.5                  | 3,009.6                  |
| 対中央銀行預金 <sup>3)</sup>    | 25.7       | 34.8       | 40.3                     | 45.3                     |
| 非指定銀行・協同組合銀行の対中央銀行預金     | 0.2        | 0.2        | 0.3                      | 0.1                      |
| 郵便預金                     | 136.4      | 134.4      | 131.8                    | 131.8                    |
| 金融資産計                    | 5,653.7    | 6,884.5    | 8,205.1                  | 9,308.8                  |

(注) 1) 暫定。

2) 銀行間預金を除く。

3) IMF A/C No. 1 見返資金およびその他の貸出勘定を除く。

(出所) *Ibid.* 巻末統計表7.1より作成。

第14表 金融資産変動要因

(単位 1000万ルピー)

|         | 1977/78  | 79年6月 <sup>1)</sup> | 80年3月 <sup>1)</sup> |
|---------|----------|---------------------|---------------------|
| 金融資産変動額 | +1,230.6 | +1,320.5            | +1,103.8            |
| 民間部門    | + 559.5  | + 693.7             | + 666.5             |
| 政府部門    | + 485.8  | + 924.6             | + 214.0             |
| 外国部門    | + 361.8  | - 186.8             | + 451.1             |
| その他     | - 176.5  | - 111.0             | - 227.8             |

(注) 1) 暫定。

(出所) *Ibid.* 巻末統計表7.2より作成。

第15表 一般消費者物価指数 (1969/70=100)

|         | 工 業<br>雇 用 者 | 商 業<br>雇 用 者 | 政 府<br>雇 用 者 | 全 体   |
|---------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 1971/72 | 111.2        | 111.0        | 111.0        | 110.7 |
| 72/73   | 121.5        | 121.4        | 121.2        | 121.4 |
| 73/74   | 158.4        | 158.1        | 157.1        | 157.8 |
| 74/75   | 201.0        | 200.2        | 198.8        | 200.0 |
| 75/76   | 233.8        | 224.2        | 221.4        | 223.3 |
| 76/77   | 244.2        | 245.1        | 242.0        | 243.9 |
| 77/78   | 260.4        | 262.5        | 258.2        | 260.7 |
| 78/79   | 281.3        | 310.6        | 280.0        | 282.5 |
| 79年7月   | 307.4        | 310.6        | 305.6        | 308.4 |
| 79年12月  | 301.1        | 306.6        | 299.8        | 303.3 |
| 80年3月   | 313.0        | 318.2        | 312.3        | 315.2 |

(出所) *Ibid.* 巻末統計表8.1より作成。